
平成25年第6回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成25年12月11日(水)

1. 議事日程第3号

平成25年12月11日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 蔵 順 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司

まちづくり 推進課長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

また、本日は議会だより掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） おはようございます。

5日の議案質疑の折に、宿利俊行議員よりお尋ねのありましたプールの使用日数についてお答えをいたします。

本年度は14日から44日の使用日数でございました。なお、夏休み期間中は全体で25日間の利用でございました。

以上でございます。

日程第1 一般質問

○議長（高田修治君） では、日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを行います。

本定例会の質問者は7名です。よって、本日11日と12日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） おはようございます。議席番号2番大谷徹子です。

今回も質問の機会をいただき、ありがとうございます。

先月、文教民生委員会で、子育て日本一を目指す愛知県知多郡東浦町や、「ごんぎつね」など多くの童話を生み出された新美南吉のふるさと半田市など、研修させていただきました。玖珠町としても子育て支援、教育に力を入れ、取り組まれていると思います。しかし、今の状態が本当に若いお父様、お母様が求められているものかと、また必要としているものかと、そして子供たちにとって果たしてよい環境の中で学び、教育がなされているのだろうかと思い、学習をしてみました。まだまだたくさん課題があると感じ、今日、今回、3つの質問を決めました。そして今日、朝、来るときに本当にテレビでひとり親家庭の貧困さ、そして餓死をする、虐待、悲しいことの報道を見てまいりました。私も議員をやっている限り、この福祉の道をしっかり頑張って取り組んでいきたいと心を新たにしながら朝、出てきました。

それでは、1問目の質問に移らせていただきます。

最近、求められている道徳教育について、学校教育の場において取り入れられているのかという質問にいたしました。自分なりに道徳とはと調べてみました。世界で無形文化遺産として認められた和食。日本人ながらのおもてなしの文化、未曾有の災害のときに、きずな、他人を思う心、マナーは、外国人から見て日本人のすばらしさを高く評価されました。戦前は修身でしたが、現在では理性ある社会人を育てる道徳として、文部科学省も学習指導要綱に規定され、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うものとしており、特別活動など同様の位置づけがされていると学習いたしました。道徳教育論からいえば道徳教育は学校期が最適であると言われ、また、大人への階段を踏み出そうとする一番果敢な時期の中学生にも必要なものだと思えます。

町内の小学校へお伺いし、道徳教育の取り入れ方をお聞きいたしました。教育委員会の指導のもと、教育指導課程の道徳という冊子を作成し、細やかな学習の取り組みがなされている様子をお伺いし、大変うれしく思いました。けれど、これが玖珠町の全ての小中学校で取り入れられているのだろうかと気になり、今回の質問をさせていただきます。また、文科省が作成した心のノート、大分県が出した心豊かな新しい道徳などなどを用いて全ての学校が子供さんに学習を行われているのだろうかと質問いたします。お願いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ご質問にお答えをいたします。

小中学校における道徳教育につきましては、今、議員のお話にもございましたように、児童生徒の

豊かな人間性や社会性を育むことを狙いとしまして、週当たり1時間、年間35時間の道徳の時間をかなめとして、各教科、特別活動等、学校の教育活動全体を通じて行うよう、学習指導要領に定められております。町内各小中学校では、この学習指導要領にのっとりまして、狙い、学習活動、その他の教育活動との関連を明示した道徳の時間の年間指導計画を作成し、その計画に沿って実践をしているところでございます。これにつきましては、今、議員からご紹介があったとおりでございます。

それぞれの学校では、児童生徒の心に響く道徳教育を目指しまして、教材の開発や体験活動を生かした指導の工夫に取り組んでおります。ちなみに、1学期の町内の各小中学校の道徳の授業の実施率ですけれども、ほとんどの学校におきまして標準時数の100%を確保しております。あるいは100%以上の学校も多うございます。そういう意味では、道徳の時間をきちっと位置づけて実践をしておることが言えると思います。

また、道徳の時間だけではなく教育活動全体を通して指導するという観点から、時間を守る、履物をそろえるといったことを通して望ましい生活習慣を確立させる、あるいは挨拶を励行することを通して礼儀を身につけさせる、自然にかかわる体験学習を通して命を大切にすることを育てる、また、毎日の当番活動を通して集団生活における自分の役割を責任を持って果たす態度を育てる等々、道徳教育の内容にかかわるさまざまな指導を計画的、継続的に行っております。

私ども教育委員会としましても、道徳教育の充実を図るために、昨年度から特色ある学校づくり研究推進校の一つに道徳教育をテーマにした学校を指定し、公開授業等を通して研修の場を提供しているところです。本年度は北山田中学校を指定しまして、この公開授業には地域の方も随分ご参加をいただきまして、いろんなご意見をいただいたところでございます。いずれにしても、児童生徒の道徳性を高めるためには、学校の教育活動全体を通じた指導はもちろんですけれども、家庭、地域のご協力が不可欠であると考えています。たくさんの大人がかかわることで児童生徒の心や社会性は育っていくものと考えております。

その意味におきまして、現在、町内では、各地で保護者や地域の方々が取り組んでくださっている挨拶運動は本当にありがたいというふうに考えているところでございます。今後、各学校にはPTAや学校運営協議会、学校関係者評価などを通して、保護者や地域の方々が子供たちの道徳性についてどのように感じているのかを把握して、課題を明確にしながら、さらに道徳教育を充実させるよう指導してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。

私も訪問したとき、そのようなお話を伺ったり感じてまいりました。これが一時的なものでなく、ずっとずっと継続できるような形で断ち切れのないようなことでやらなければならないと思い、私も道徳ということを質問に入れさせてもらいました。ちょうどさっきおっしゃっていただけなかったんですが、道徳は、社会人となっていく上でとても大切なものだというのが今、文科省でも言われて

おり、1、主として自分自身に関すること、2、主として他人とのかかわり合いに関すること、3、主として自然や崇高なものとかかわり合いに関すること、4、主として集団や社会とかかわりに関することなどなど、全てのことに對してつながっていくのではないかと感じております。

本当に今、子供たち以外、私たちもそうです、大変必要なものです。私も心のノート、県が出している豊かな心の本をずっと読んでまいりました。今日、一般質問をするのを忘れるくらい一生懸命ちょっと読ませていただきまして、本当に自分も今、改めて自分の心を修正することがたくさんあり、やはり、まして今から育っていく子供たちには本当に必要なものだと感じました。

最後に、学校関係者、教育委員会のほうにお聞きしたいんですが、ずっとされている後の子供たちの様子はどんなものでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 道徳教育を通して、子供たちが今どのように育っているかというお尋ねだというように捉えております。町内の各校それぞれ学校の特色がございまして、全ての学校がこのような傾向だということは言えませんが、全体を通して各学校とも非常に学校生活については落ちついた学校生活が送られているというように思います。特に私も学校を回りまして最近感じますのは、例えば小学校と中学校が連携をして、もう履物だけは小学校、中学校、同じ校区内は共通してそろえさせようとか、挨拶だけはうちの校区はもう小中学校通して9年間でやろうといったような、小中学校が連携をして一つのこうした道徳的な事柄に取り組もうという姿勢が生まれてきております。

そうしたことから、非常に、例えば寺子屋に行ってください先生方から耳に入るのは、子供たちがよく挨拶をしてくれるようになったというようなお声を聞く機会が多くなりました。もちろん全ての子供がそうというわけではございませんが、学校としてそういった姿勢で取り組んでいることが少しずつ子供たちに広がっていると、こういうことを私どもとしても校長会等を通してほかの学校にも伝えながら、全町的にそうした空気が高まって、子供たちの道徳性が高まっていくように指導していきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私も今の印象を受けました。本当に教育委員会、先生方が取り組まれて一生懸命やっけていらして、どんどん子供の姿が変わっていているなという思いは感じております。でも、一部の学校だけだったので、今日お伺いいたしました。ありがとうございました。

では、2番目の質問に移らせていただきます。

食物アレルギーの児童が多くなっている中、アナフィラキシーショック症状を改善するエピペン使用について、学校関係者の方への働きはどのようにされていますかということです。

以前、同じ質問をいたしました。町としては、食物アレルギーでアナフィラキシーショックを起こすお子様はいないということですが、食物アレルギーがあるお子様は年々多くなっていると聞いています。現に私の周りにもたくさんいらっしゃいます。重い食物アレルギーを起こすかもしれませんし、アナフィラキシーショック症状になるかもしれません。学校給食での対策において学校関係者の全員

の認識、例えば給食内容の確認の仕方、アレルギーを起こしたときの対応、東京都内で起きた小学校5年生、女の子さんが亡くなられたこと、本当に悲しいことでした。そういうことを予防するためにも、先生方、学校関係者の研修、学習は必要なものと思います。教育委員会としては考えられていないでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 大谷議員のご質問にお答えをします。

先ほども大谷議員もおっしゃられましたが、昨年3月の定例会におきましても、このことにつきましては質問されまして、私どもも養護教員のほうは認識をしておるけれども、じゃ、他の教職員は全員が認識しているか、いや、そうではないというふうなお答えをさせていただきました。このエピペン使用につきましては、平成21年9月になりますけれども、アレルギーショックに関しましては文部科学省、県教委等もありまして、私どもも学校に周知をしてきておるところでございまして、昨年もこのことにつきましても周知をしておるところです。

このアナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある傷病者が、あらかじめ自己注射が可能なエピネフリンを処方されている場合に、救急救命士がこの処方されたエピネフリンを使用することが可能となったこと、また学校現場におきましては、ショック症状で生命が危険な状態にある児童生徒に対して、現場に居合わせた教職員がみずから自己注射できない児童生徒本人にかかわって注射できるとした内容のものでございます。

この処方を受けている児童生徒が在籍している学校では、保護者の同意を得た上で事前に消防機関に当該児童生徒の情報を提供するなど、日ごろから関係機関と連携をとるようにするという内容のものでございました。おっしゃられるとおり、私どももこのエピネフリンを使用しなければならないような児童生徒さんについての在籍報告がございませんけれども、議員さんが言われるように、全教職員がこれは知識として知っておくことは大変重要であるというふうに考えております。

私どもも昨年、24年ですけれども、通知を出した後に学校内でこの研修をしたところもございました。行っている学校と行っていない学校もございすけれども、研修をしていないという学校についての教職員の全員が認識をしていないかという、そうではございませんで、その中にやっぱりこのエピネフリンについてご存じの方の教職員もいらっしゃいますので、今後はそのような研修も必要だろう、そういう指導も必要であろうと私どもは考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今、お伺いしたところ、知っている先生方もいる、知らない先生方もいる、行っているところもある、いないところもあるということをお聞きして、これは大きな問題だと思います。全ての方々、毎年異動がある全ての先生方が年1回は学習し、認識すべきではないでしょうか。これはアレルギーに限らず、てんかん、それから過呼吸、いろんなとっさの症状を起こすお子さんがたくさんいらっしゃるので、学校は子供にとって安全第一だと私は思っております。

ある学校を訪問したときに、やはり教育委員会が先頭に立って全ての学校にこういうことをしてくれたら、私たちも安心して子供たちと接することができる、そして保護者との関係もより一層強くなるのではないだろうかというお話を聞き、私も本当にそうだと思って聞いてまいりました。ぜひ、学力向上も大切です、しかし命を守る安全が一番ですので、やっぱりこのような研修は必ずやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 私ども、このエピネフリンにかかわらず食物アレルギーがかなり多いございますので、毎年、学校現場のほうには、年度当初に、当然そういうお子さんがいるかいらないか、まず個別の調査をしていただくようにもしておりますし、実際にその学校のほうもそういう調査をしまして、その子供さん一人一人にどのような注意をしなければならないのか、学校の中でまずそういうお互いに先生たちが確認をしまして、教育活動に万全を期しておるという状況でございますので、学校現場は毎年毎年そういうことをやっておることから、その子の学校生活に万全を期していくようなそういうことをしておりますので、エピネフリンに特化したのみならず、いろんな研修をしていかなければならない、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。

ここにエピペンの打ち方で、重症な本人が打てない場合は教職員も注射できる、反復継続した医療行為ではないため医師法に問われない、緊急の人命救助なら刑事・民事責任も問われないとしてあります。だから、安全なものとして本当に学習をし、子供を守ることに心がけてほしいと思います。

そしてもう一つ、これを再度、私が取り入れたのは、山の仕事をされている方がスズメバチに刺されたときに、何回も刺されると体に抗体がなくなり、アナフィラキシーショックを起こすことは多いそうです。そのためにも、医師から処方で、山に入るときはエピペンを携帯して入っているということを知りました。本当に命を守ることに對して大切なものなので、余談ですが、ちょっと私はこれを聞いて本当に必要なもの、先生方が今必要じゃなくても知識として持っておくべきものだと思います、質問させていただきました。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

教育費や子育て支援に対する歳出の中で占める割合はどれくらいでしょうか。そして、玖珠町としておおよそ十分としているのか。今後、新しく計画に取り組む予定はありますかと質問をしました。

子育て日本一を目指す東浦町、子育てに関する行政サービスの行き届いたまち、童話作家、新美南吉を誇りとする半田市をしてまちづくりを中心にそれぞれが頑張られていました。東浦町も半田市も同様に自主財源を、私はちょっと自分なりにおおよそそのことを調べてまいりました。玖珠町は自主財源が約31%、東浦町が50%、半田市は70%。それはやっぱり住まい、産業発展している近隣でベッドタウンとなっている関係もあるのでしょうか、すごく自主財源の多いまち、都市を見学、研修させて

いただきました。それとその中に占める教育費、民生。子育ては民生の中に入っているので、民生を一応ざっとおおよその数を見てみましたが、やはり玖珠町は他町・市にとって少ないなという思いで見えてまいりました。そして、計画等も見させていただきましたが、掲げたものが決して絵に描かれた餅で終わらない取り組みを着実として定着している2町・市がとてもうらやましく思いながら、お話をお聞きしました。

我が玖珠町も童話の里を掲げ、久留島武彦先生を尊び、大切に伝えていこうとしている心はとても感じられ、子育て支援や教育もなされていると思っております。しかし、しっくりいかない気持ちも抑えられませんでした。それでこの質問をさせていただきます。玖珠町の先ほどパーセンテージは一応、私、ざっと見たものなのですが、玖珠町としては正確な数字はどのような数字でしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 最初に、ご質問の歳出に占める割合について報告させていただきます。

教育費の歳出に占める割合ですが、平成24年度一般会計決算額で教育費が10.79%になっております。金額にしますと9億1,046万2,000円になります。ちなみに、平成23年度は10.03%、平成22年度は15.02%、平成21年度は14.05%となっております。平成21年度から22年度にかけての割合が少し高くなっておりますけれども、これにつきましては、教育費の中で北山田小学校の建設がありましたので、それが歳出の中で占める割合が上昇している原因になっていると思います。また、今年度予算では9月補正予算までの時点で10.29%、9億3,089万2,000円となっております。これを見ますと、おおむね10%台で推移をしているようであります。

それから、子育て支援に対する歳出ですが、3款3項の児童福祉費の割合を見ますと、平成24年度決算額で7.65%、金額で6億4,600万8,000円となっております。同じく平成23年度は7.52%、平成22年度が7.53%、平成21年度が5.80%となっております。また、今年度予算では9月補正予算の時点で9.24%、8億3,633万8,000円となっております。今年度については、この中に若竹保育園と鷹巣保育園の建設補助が入っておりますので、占める率が高くなっていると考えられます。これについては、おおむね7%台で推移をしている状況であります。

それから毎年、3款で民生費のほかに4款衛生費の中で乳幼児医療費、児童生徒医療費の助成や乳幼児の予防接種代の助成等を実施しております。事業費で申しますと約7,000万円、占める割合は1%弱となっております。これを全部、教育費、それから児童福祉費、民生費合わせますと18%ぐらいになっておると思います。

そこで、質問のおおよそ十分としているかどうかであります。毎年、予算の組み立てで政策事業の3カ年計画を策定しております。限られた財源の中でいかに有効な政策を実施していくかの協議の上で当初予算編成の作業を行っているところです。来年度の当初予算につきましても、原課から今要求が出そろっております。来週からヒアリングを行いながら予算編成をやっていきたいと思っております。教育費や子育て支援に対する予算につきましても、原課の要求を受けて予算づけを行っている

ところですので、今年もその協議をしまいたいと思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 予算のほう詳しく伺いました。この金額が決して多いとは言えない金額なのですが、その上に建設費等が入っておれば、小さな子育て支援とかのお金等はかなり少ないのではないかと聞いております。これが占める割合は、多分そういうほうに行くのが大きなお金じゃないかと聞いています。

ここで、ちょっと町の皆さんの声を聞いていますので述べさせていただきたいと思います。

大きな企画ではなくてもよい、日常の中で子供の対応の支援をしてもらいたい。子育て中のお母さんから、玖珠は2年保育の町立の幼稚園がない、どうしてですか。それと、虫歯予防の件で歯医者にいったら、九重町は無料です、玖珠町はお支払いをと言われ、また戸惑ったそうです。本当、県内はほとんど全地域に児童館があるのに玖珠町はない、なぜか。私立の幼稚園の補助金対象は生活保護の方か非課税所得の方だけと聞き、そこでまた大きな矛盾を感じました。私もここはあれっと思い、私の孫が広島で市立の保育園に入れず私立の幼稚園に行っておりますが、3人やっていてほとんどの大半が年度末に助成金として返ってくるのよと聞きながら、いいねと思いながら、玖珠町はこういう所得が限られているんだなと思い、ここでも私自身も若いお母様と同じ思いをしました。まず転勤族、来たときに学校の運動会等で国旗掲揚台がないねということも言われています。

ちなみに東浦町は、就労に関係なく保育園に通わせることができるんです。夢のような制度、たくさんきめ細やかな制度がありました。保育園に通わせても病気になれば、子供たちが完全によくなるまで保育園は預かっていただけない。そこで働くお母様たちはとても困っておるという状況を聞いておりましたが、東浦町では病院と委託契約を結び、お金を支払い、そこで病後児の預かりをしてもらっています。もちろん利用者は少量の利用金を払っております。こういうことを見ても、本当に子育て真っ最中の保護者の方々のニーズに合った支援がなされているなと思いながら、玖珠町もこのようなことに耳を傾けていただければなと思いながら、いろいろ皆さんのお話を聞いてまいりました。

そこで、町長にお聞きしたいと思います。このような状態で、今後、町長がどのような新しい取り組み、また今後の子育て支援、教育について理想として目指しているのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

まず、教育への比重の割合の問題なんですけれども、これは予算のパーセンテージの問題で、ここをふやせばここが減ると、ここをふやせばここが減るという状況の中、今かなり適正な子育て及び教育に比例配分されているんじゃないかと。ご承知のとおり玖珠町は、玖珠町だけじゃないんですけれども、高齢化社会の中において、やはり高齢者の福祉をどうするかにおいて、こちらをすればこっちが、比率の問題ですね。それを今は適正な比率で配分されているんじゃないかというふうに思います。

そして、やはり他の市町村とかなり比較されていますけれども、玖珠町は玖珠町独自の方法で、こういう地形及び、先ほど自主財源比率とおっしゃられていましたけれども、そういう自主財源比率、あと交付の比率とか考えながら、やはり運営していかなくちゃいけない。この玖珠町は防衛の補助金なんか相当来ていますから、そういうのも大分県内においては他の市町村にないような事業ができていくというふうに考えています。

そして、教育自体というのは基本的には無償の愛といいますか、これだけ教育したからこれだけ対価を求めるということじゃなくて、やはり子供を育てるということは従来、これは玖珠町だけの問題じゃなくて日本全国の問題で、子供というのは国の宝でありますから、そういうものについてはやはりどんどん充実していくということについては何も否定するところじゃないと思います。ただ、そのパーセンテージの割合をふやしていけば、どこか削らなくちゃいけない、その適正な財政を考慮しながら、どういう案分をしていくかということが課題じゃないかと思います。一方、高齢化社会の問題がありますから特にお金を必要とする。インフラ設備もかなりやっていかなくちゃいけない、その中においてこの教育、福祉に対してどういうふうに占めるかということです。

あと児童館につきまして、私はここの町長に就任させていただきまして思ったのは、玖珠町のコミュニティー組織って、すばらしい組織があるんですね。その組織の中で4地域、子育てサロンとかいきいきサロンとか、そういうところの設備を今つくっていついていっているところもありまして、これは本当、玖珠町のコミュニティーの組織を生かせれば、そういう児童館に匹敵するような、いわゆる地域のひとと、そして若いお母さんと子供さんと密着したそういうところができるんじゃないかと。だから、ここのコミュニティー組織をどういうふうに生かしていくかということが、また今後の課題じゃないかと思います。今は実際、生かされているところがあります。それをさらに充実していけば、児童館に匹敵する地域密着型のそういう組織ができるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今、町長のお話を伺い、児童館は今のところ建設する予定はないんだろうなと理解しております。とても寂しいことです。確かにコミュニティーが拠点となっておりますが、コミュニティーはボランティアの集団でやっております。私も一緒になってやっておりますが、これがいつまで続くんだろうと思いながら、やはりきちんとした行政が先導をとってやっのボランティアでないと継続はしないんじゃないかと思いながら心配をしております。

それと、先ほど本当に100%から何十%引けば、あとは残りは何ぼだという話をされましたが、例えば私たちも高齢者ですが、高齢者が元気で本当に過ごせるよう、またその努力をするよう働きかけて、その比重が子育てのほうに来るといいという、私もいきいきサロンで皆さんとお話ししているときに、そういうお話も出ます。だから、そういうこともやりながら、限られた財源の中で、まだまだもう少しでも子供たちのことに傾けていついていただきたいと思います。例えば、学校に行ったときに本当に、まあ汚い池、そして汚れたトイレ。トイレも一生懸命やっいても、もう本当に年数がたっているんで、なかなか掃除をしても水が流れないなど、施設とかたくさん課題があると思います。

玖珠町で子育てしてよかった、玖珠町の学校に行ってきたと思えるように、施設の整備、いい環境をつくってやるのが私たち大人の使命ではないかと思います。

私、子供たちは10年、1年生は1回きり、2年生も1回きり、その瞬間しかないので、本当に早い、何年先に処理、何年先に延ばすとか考えないで、早い対応、いい環境をして、玖珠町で学び、育てていっていただくと質問いたしました。

まだちょっと言い尽くせませんが、今回はこれで質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

次の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山博雅です。

通告に従い、1つ、教育文化について、2つ、生活環境について、以上2点について伺います。議長のお許しを得て一問一答方式で行います。私たち議員は多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を代弁しております。また、議員としての研修や知識を生かして、玖珠町の活性化やいろいろな問題などの解決に向けて質問をしております。

まず、中学生に対する水泳の授業の実施について。

9月議会に続いて再質問ですが、中学校での水泳はなぜできないのかの問いに、中学校学習指導要綱に、適切な水泳場の確保困難な場合、扱わないことができるとの回答をいただいて、山の子も海の子も皆が泳げることが水の事故防止に役立つが、塚小のプール事故で水に対する近寄りがたいのではないか、中学校の水泳に取り組んでほしいと質問しているが、議会だよりに掲載されたら、数人の知人から教育委員会の言いなりだと指摘を受けました。それで再質問をしております。

第5次総合計画、25ページ、教育・文化検討分野で「中学生に対する水泳の授業を行う」とあります。また、大人になって子供が川で溺れていても助けられる、浅い川と思って助けに行ったら深みに入り、溺れて死ぬこともあります。早急な検討を伺います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） お答えをいたします。

まず、中学校で水泳の実技指導を実施できなかった学校、先日の議会でも申し上げましたが2校ございました。その理由は、一つは近隣にプールがなく、まとまった数の生徒が移動することを考えると、なかなか先生方を配置する等で安全面で危惧される点があること、また移動に要する時間等を考えますと、その他の教科にしわ寄せ、円滑な教育課程の実施上問題が生じるといったことから、水泳の実技指導を見送っているという実情でございます。

今、片山議員のご指摘のとおり、水泳の技術を身につけますことは、水難事故等から身を守るといった観点からも重要なことであるというふうに認識をしております。現在、私ども教育委員会では、小学校、中学校の9年間を見通して学力、体力の向上を図っていくということで、小学校と中学校の連携を深めるように指導しております。この水泳の件につきましても、特に実技指導が現在の状況では困難な中学校に進む児童が在籍しております小学校での今後の水泳の実技指導のあり方、中学校で

なかなか実技指導することが困難であるということを踏まえて、小学校の間の実技指導のあり方を再度見直しまして、今言われましたように、水泳の技能を多くの生徒にきちんと身につけさせるように検討してまいりたいというふうに思っております。

また、今、課題になっております中学校の統合ですけれども、当然、新しくできます中学校におきましては、水泳指導の実施というものを念頭に置きまして、施設設備をきちっと充実させたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今の答弁では小学校の水泳を重視すると、中学校では余り重視していないというように私は理解したんですが、それで統合になれば当然1カ所に集まるので問題ないと思いますが、九重町は合併前は飯田中学校だけがプールがなかったわけですね。それ以外は全部、水泳訓練は実施して、新しく統合になった学校として早急にプールをつくるようにしているということを聞いております。

そこで、九重に行ったときに、ある友達と話したとき、あなた泳げるかと聞いたら、いや泳げねえと、「えっ」と聞いたら飯田の人だったんです、やっぱり。それで、子供さんは泳げるかなと聞いたら子供も泳げねえ、私も泳げない、へえという話になったんですが、やはり中学校で泳げないということは、地理的、地域的な問題があるというけれども、やる気があればスクールバスを運用したりいろんな面で、またB&Gのプールもある、そういう面で前向きに検討すべきではないかと私は思っております。

ところで、水泳を指導する今、小学校の先生、こういうのは資格があるのか伺います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） さきにご指摘の、学校のほうで工夫をすれば中学校でも水泳の実技指導の可能性があるのではないかとこの点につきましては、ご意見として承りまして、新年度、また教育課程を検討する中で、各学校と十分に協議してまいりたいというように思っております。

それから、水泳の指導者についてですけれども、当然、教職員の資格を持っているという中には体育の指導も含まれておりますので、資格を持っているということでございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私は北海道で自衛隊に勤務しておるとき、プールがないので、俺は九州で泳ぎが得意なんだよと言っていたら、そのうちにすぐプールができました。これは困ったなと思ったんですけれども、大したことはないだろうと思っていたんですが、水泳検定があるんですね、自衛隊では。どういう検定かということですね。手首を水面上に出して立ち泳ぎを5分間行う。次に、潜水して20メートル以上潜っていく。これは簡単なことだけど、20メートルってやっぱりきついんですね。それと、自由泳法で300メートル以上泳ぐということです。だから、北海道のことで海に行っても夏は冷たいんです。それで、プールの中をぐるぐる回るのも大変しんどかったんですが、そのようにしております。そういうのを踏まえて、ただ、たかが水泳というのではなくて、みずからを水害、水難

から守るという観点で前向きに検討してほしいということです。

次に、学校で久留島武彦翁の授業を実施できないかということです。

本町の先哲、久留島武彦翁の口演童話行脚50周年を記念して第1回日本童話祭が昭和25年に開催されて以来、平成21年度に60回目の記念の年を迎えました。久留島翁の偉業を継承してその精神を継承し、「子どもと夢を」のテーマに象徴されるように、児童文化の高揚と青少年の健全な育成とともに子供と子供の文化を育てる、いわば子供のためのイベントを通した観光振興や地域産業の振興など地域活性化を図ってきました。そのメインとなるのが童話祭であります。久留島翁の精神を引き継ぎ、日本童話祭の継承や人づくり、児童文化への実践、教育で、まちづくりは人づくり、人づくりは教育であり、学校での授業を実施できないか伺います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今、片山議員ご指摘のとおり、学校教育において久留島武彦先生について調べたり、あるいは作品に触れたりする機会を子供たちに提供することは、ふるさと玖珠を愛し、また誇りに思う心を育むとともに、情操教育の面からも大変価値のあることだというふうに考えております。

本年度も各校では、久留島先生にかかわるさまざまな学習や取り組みをしております。具体的な事例を幾つかご紹介をさせていただきますと、小学校の総合的な学習の時間において、地域の偉人、あるいは玖珠を発信するという単元で久留島先生を取り上げ、調べ学習に取り組んだり、生活科において町の探検をさせて久留島先生について知らせたり、あるいは社会見学において久留島記念館を訪問する、文化祭の劇の中で久留島先生を取り上げる、久留島研究所の金所長を招いて講演会を開催する等、久留島先生についての理解を深めるといった取り組みを初め、図書館に久留島先生のコーナーをつくったり、子供たちが製作したミニくるりんを飾ったりするといった久留島先生を身近に感じさせる環境づくり、さらには朝読書の時間に久留島先生の作品の読み聞かせをする等の作品の魅力に浸らせる取り組み等、久留島先生を子供たちの心に根づかせるために多様な取り組みが行われております。

また、児童生徒だけではなく、指導する教職員の研修の場として、金先生をお招きして教職員対象に講義をしていただいた学校もございます。教育委員会としましては、今年度、そうした各校の取り組みを集約、整理し、新年度の教育課程編成に当たって久留島先生にかかわる学習の場を積極的に取り入れるよう、校長会等を通して促してまいります。また、玖珠町外から勤務する教職員を対象に、久留島先生を初め玖珠町についての理解を深めていただく研修の場を設けるといった企画も検討しているところでございます。

いずれにしましても、玖珠町の子供たちが町外の方々に久留島先生のことを堂々と語れる、そういった子供に育つように、今後も学校現場や関係機関と連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今の答弁では理解できない面がやっぱり出てきます。理由は、学校教育でできないかということに対して、いろいろな面で機会教育というんですかね、時間外を利用してやっていると。また、金先生に複数の学校でお話を受けているということですが、この水泳の中学校の授業においても、やっている学校とやっていない学校があるように、学校において受けとめ方が違うのではないかと。そうすると今までどおりのことがどんどん前に進んでいって、久留島先生を知らない先生方は何でというような形になるのではないかと思います。当然、先生を継承し、学校教育に入れるためには、それなりの資料が出てくるわけですね。学校指導要綱ですか、そういうのが出てくる。それをまずつくってやらなければ前に進まないと思っております。

そういう面で、やはり学校教育に受け入れることが久留島翁の偉業を達成するということで私は思うんですが、よく久留島武彦翁の偉業を継承する語り部——語り部ってわかりますね——の後継者づくりが大きな課題となっていると第5次総合計画の中にも掲載されております。この解決としては学校での久留島翁の授業実施が近道と思いますが、伺います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 1点目のご指摘のありました学校によって差があるのではないかとということでございます。一つは、一番最初の例として挙げました総合的な学習の時間におきましては、地域の偉人というのが基本的に基本の単位としてございますので、玖珠の場合、地域の偉人といった場合、ほとんどの学校で久留島先生について触れているというのが現状でございます。そういった意味におきましては、小学校だけでございますけれども、ほとんどの学校が扱っていると、この視点から、ということと言えるというふうに思っております。

それから、語り部の育成ということに関してですけれども、これは社会教育のほうとも関連があると思うんですが、語り部大会等の機会に、できるだけ私どもとしましても子供たちが多く参加をして、そのよさに気づいていただきたいということもありますし、また国語科の授業等を通して当然、話す力を育てるという分野がございますので、そういった観点からも、話す、聞く力を伸ばすという指導の際に、こうした久留島先生を教材にするといったことは十分考えられると思いますので、一つのご意見として承って、また各学校のほうに伝えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 久留島翁のことについては学校で語っているという今答弁でしたが、語ると教育は全然違うんですね。語るのには責任がないと私は思います。教育になってくると当然、授業をする以上は成果を出すために責任が出てくるというふうに私は思います。そういう面で、先の長い話ではなくて早急に検討する必要があるのではないかと思っております。

ところで、小学生に水泳を指導する場合に、水泳検定というのは実施しているのでしょうか。ただ泳がせるだけなのか、それともある程度の検定をするのかお聞きします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 一応、学習指導要領の話ばかりして申しわけないんですけども、学習指導要領では泳げるのは5年生から、いわゆるクロール等という水泳の技能を身につければいいということで、4年生までは水を恐れないで水にきちっと浮かべると、水に対応しても安全に自分の体を保てるというようなことが指導の主眼になっておりまして、学校によっては、ちょっと把握をしていなくて申しわけないんですが、もしかしたら検定とかしている学校もあるかもしれませんけれども、そういうものを一律、学校でしなさいというような指導はしておりません。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） B & Gの水泳教室をのぞいてみると、泳げない子が水になれるために水面に顔をつけて何秒かずつならしていくと。そして、ある程度なれてくると浮かぶようなようにする。なかなか浮力がない子については、何か浮き袋みたいなのを腰とか足とか手につけて耐える、そして自分でもそれを外すことによって浮力を勉強して、それができると静かに前に進んでいくというような訓練をしているんですが、学校教育ではこんな時間を十分とる時間はないと思いますけれども、やっぱりそういう面を見て前向きに検討する必要があると思います。

次に、日本一のこいのぼりをつくろうということであります。

これは10月11日、中学生議会一般質問で宮崎さんの質問もありました。童話祭で飾られる巨大こいのぼりは玖珠町の貴重な観光資源ですが、日本一のこいのぼりは埼玉県加須市にあり、長さ100メートルです。日本一のこいのぼりをつくってみてはどうかという提案について、どうお考えになりますかという中学生の非常にいい質問が出ました。やはり童話の里のシンボルはこいのぼりであります。大空に勇壮に泳ぐ巨大こいのぼりが玖珠町の象徴でもあり、多くの観光客が訪れる一つの名物にもなっております。

こういう面で私どもは、こいのぼりというと巨大なクレーンでつり下げて大空に泳ぐこいのぼりというイメージもあるんですが、私はそれが無理であれば、地上に200メートルクラスの布をつくり、協心橋から下流にロープを張って泳がせる方法とか、また向こう岸のほうに石垣があるんですが、そこに泳がせるとか、またいろいろな案があるんじゃないかと思います。当然、大きなこいのぼりは金がかかることでありまして、たしか今つくっているこいのぼりはうろこ一つが2万円ということで、出資した人も大変多かったと思っております。そういう面で巨大こいのぼりをつくったらどうかという提案であります。お伺いします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） こいのぼりにつきましては、本来、所掌としては商工観光振興室、当時、私がこいのぼりの製作に当たりましたので、その辺で中学生議会のときに少し答えをさせていただきました。今、発想の転換をということでご意見をいただきました。

まず、こいのぼりの歴史につきましては少し述べさせていただきますが、ジャンボこいのぼりの歴史は1981年、昭和56年、住民グループにより60メートルのジャンボこいのぼりをつくろうということ

でスタートし、その後、きれが布製の木綿でありましたので、平成3年、9年、20年とそれぞれつくりかえてきております。このあたりで加須市と大きさが少し争ったところもあります。ですが現在におきましては、玖珠町では55メートルのこいのぼりを平成20年につくり、これにつきましては長さが55メートルには、5月5日という意味を一応、公募しまして、この55メートルという長さに決定したところであります。

その際、私が新しい製品をつくるのにどうしたらいいかということで加須市のほうにも問い合わせをさせていただいて、そこでどういう布を使うとか、どういう塗料を使うともっと伸びるよと、長もちするというのを聞かせていただいて、そこで親切丁寧に教えていただきました。そういう流れをくみますと、大きさでは加須市のこいのぼりについては100メートルで、これには届きませんが、ただ、この三十有余年の間、こいのぼりを製作してきた玖珠町の町民が、ずっとその技術を受け継いで6匹のこいのぼりを製作してきました。この歴史については私は日本一ではないかというふうに思っておりますし、今あるこいのぼりにつきましても、いずれ破損、汚損をして、つくりかえを必要としてくるであろうと。そのために次の方、次代を担う方がこいのぼりをつくるための製作するマニュアル等につきましても町のほうで準備をし、その体制を整えているところであります。

中学生の意見の中で、その100メートルのこいのぼりをつくってはどうかという提案をいただきました。それで、実は来年の総合運動公園のオープニングイベントの中で少しこれを何とかできないかということで、今、関係課で協議を開始したところでありますが、運動公園内で人間の人工字による100メートルのこいのぼりを製作できないかということで、今検討しているところであります。そういうふうな形で少し発想の転換をしながら、そういうものにも取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） それは、10月11日の中学生議会で答弁されたと同一でありますね。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） はい。

○14番（片山博雅君） 私も聞いておりました。この中で今、歴史を十分持っているからと言うけれども、歴史と現物とは全然違うわけですよ、わかりますか。みんなは巨大こいのぼりが見たいと言っているのに、歴史は何匹つくった歴史があるんだよということで納得するだろうかということです。ただ、運動公園完成のときに100メートルの人によるこいのぼりをつくらうと言ったんですが、これだったら長さ100メートルと一緒にですよ。101メートルとか110メートルつくらないと日本一にならないわけです。そういうのを踏まえて、やはり前向きに検討すべきということであります。

次に、童話の里にふさわしい図書館の建設について。

これは同じように10月11日、中学生議会一般質問で北嶋さんの質問で、玖珠町に公立の図書館がないのはなぜですか。図書館には基本方針にある元気で暮らせる社会の場としての図書館の役割がありますと言っておるんですが、私もそのとおりであります。

童話の里にふさわしい図書館をとということで、平成14年3月議会で繁田議員が質問をしております。軽く却下されたのかなと思って、今までできていないんですから。ただ、第5次総合計画、教育・文化、26ページで「大きな図書館の整備を検討する」と書いております。やはりその繁田議員等の質問により大きな図書館の整備を検討するのかなと思うんですが、大きな図書館でなくてもいいんじゃないかと思っております。やはり一つの場所に集中して、そして多くの方が図書館に通ってくるということで、それが地域交流の場であり、また知識技能の向上の場である、いろいろな面での一つの触れ合いの図書館と言うこともできると思いますが、その点について伺いをします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 今ご指摘をいただいたとおり、今は図書館の果たす役割というのがさまざまな方向に進んでいるのは、もう間違いないというふうに思います。それで、まず玖珠町には公立図書館はございませんが、読書ということにおいて少し玖珠町の状況をお知らせいたします。

これも中学生のときにお答えさせていただいた状況と一緒にありますが、玖珠町の状況は、およそ30年前に設置されたわらべの館が図書館的な役割を持つ施設、みなし図書館として県下でも認識をされております。図書館法第10条に、公立図書館の設置に関することは、その図書館を設置する県や市町村の条例で定めなければならないとあります。市町村の条例が定めてあれば、たとえどんなに利用者が少なく蔵書が乏しい施設であっても公立図書館ということになるわけであります。わらべの館は県内市町村の図書館と同等のサービスを現在行っておりますが、図書館条例ではなく、わらべの館条例で運営をされているため、この数字は平成23年度の実績でありますが、年間貸し出し図書数が町民1人3.5冊で県内市町村の中では5番目の貸し出し数をしておりますが、公立図書館のない町ということになっております。

こういう状況が玖珠町にありまして、こうした中、平成24年11月に策定されました「くすまち情緒を育む子どもの読書プラン」では、次代を担う全ての子供たちが主体的に読書をする習慣を身につけ、あらゆる機会、あらゆる場所で本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのためには公立図書館整備計画の検討が急務だということで、今のところ結論づけられております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私の知っている方がもう84になるんですか、塚脇に、中学校の近くに住んでいるんですが、本を読むのが大好きだということで、久留島記念館の図書館に行ったり各自治会館の図書館に行ったりして本を借りていたんですが、高齢のためにもう車の運転ができないということで、図書の貸し出し、あそこは移動が来ないところなんです、そういうので困っているのもあります。近くだったら歩いて行けるということもあるんですが、そういうふうに踏まえた時点で、やっぱり公立の図書館というのが必要ではないかと。

まず図書館というと、立派な箱物をつくって、その中に立派な図書をつくると、置くということに

なるんですが、今、各地域ではどんどん図書の本などが不要になった地区もいっぱいあるわけです。あるところで図書館をつくろうと言ったら、金がないからつくれないと言ったら、インターネットで図書を無料で送ってくださいと言ったら、もう山のように送ってきたという事例を見たことがあります。そういうふうに箱物でも空き家を利用するとか、いろんな面を利用してそういうのができることが一番よいのではないかと考えております。そういうのを踏まえまして検討、特に再検討ということをお願いしております。

以上であります。

次に、生活環境であります。

綾垣地区に飲料水が非常に困っている方が多かったということで、濱田町長、小林町長、後藤町長に、私は平成6年から今日で27回目の一般質問をしております。ちょうど長さはこのようになりますね、文章が、抜粋したやつであります。そうすると、あるとき、これはつくらないかなと言うけれども金がないなとか、全住民が希望しなければだめだよという意見で延び延びになってきたわけがあります。

ところが、朝倉町長と水道関係者の積極、前向きなご尽力によりまして、下綾垣地区にまず上水道が来るようになったということで、地区民は大変喜んでおります。今までできないと言われていたのができるんですから、朝倉様、水道課様と言われるんじゃないかと思っておるんですけども、そういう面を踏まえたとき、あの地域はもう年齢が80を過ぎた家に限って飲料水が悪いんですよ。そうすると、この玖珠町水道ビジョン2010では早くても大体五、六年かかるわけです。そうすると、その地域の人たちは、おいしい水も飲めなくて天国に行くというような形になるわけです。

たかが水、されど水といいますが、今、どこのショップに行っても容器だけ買えば水がただでもらえるというのがいっぱいあるわけですね。ある人は、もう行ったり来たりして水を持って帰っている、牛乳1リットルと水1リットルの値段が一緒、こういう時代であります。そういうのを踏まえたときに、この水が早く来るように努力してほしいと願っております。特に感じるのが玖珠町水道ビジョン2010、これは案のときはもう工事に手をつけるぞと言っているのが、本案となったときには平成28年からとなっております。こういうのではなくて、今、国も県も多くの市町村が大事な事業は前倒しでやるようになってきた。こういうのを踏まえて、やはり一日でも早くその水が来るように、そして八幡地区全体、また水の来ていない地域にも行くように努めてもらいたいと思います。お伺いします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えさせていただきます。

水道は町民の生活を支えるライフラインであり、安心で安全な生活用水の確保は重要であります。綾垣地区につきましては、平成23年度に実施いたしましたアンケート調査におきまして水道布設の要望が強く、また、玖珠町水道ビジョン2010においても水道水の速やかな対応を求めている区域でもあります。平成24年度には玖珠町上水道近隣地区水道整備検討委員会を設置し、事業に対する協議を重ねてまいりました。本年度に事業に着手し、現在、水道水供給事業認可申請書の作成を行っている

ころであります。次年度以降は簡易水道事業創設認可、測量実施設計、配水管布設と着実に事業を進めてまいります。早期完成のため地元関係者の協力と、完成後には多くの方が加入することをお願いするところであります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 努力があるとわかるんですが、相手がおることですから、その検討について完成はいつを目指しているのか。まずゴールが見えないと出発もできないような状況ですから、そこをお伺いします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 先ほど言いましたように、これから認可申請、あと測量等の設計、それと管の工事になりますが、一応、予算を防衛予算交付金の事業で充てておりますので、国からの町に対する交付金により市内の予算の配分も変わってくると思いますので、何年度完了とはなかなか明示できませんが、かかった以上は、地元要望も強いので早期完成を目指して進めてまいります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 認可設計等いろいろとあるということですが、私は今までの水道工事については県道、町道のコンクリートを打ち抜いて、そこに本管を埋め込むというようなやり方をやっているわけですが、それだとかなりの費用がかかるんじゃないか。それよりも町道等の県道の法面、その側面に水道管をはわすことによって費用が軽減されとか、いろいろな安く仕上がる方法があるんじゃないかと思いますが、ただ困るのは、国から金をもらう場合は正規の工事じゃないとできないと思うんですが、その点をお答え願います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 言われるように国の補助事業になりまして、一応、水道法等で管の布設等には基準がありますので、今、議員の言われたような法面等を利用した布設は無理と考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） ある地域で飲料水が悪いと、不適だということで小規模飲料水給水装置で、今2軒以上あればできるわけですね。それで町から補助をいただいてやろうかと思ったら金がやっぱり当然かかるわけです。それよりも業者に頼んだほうが安いんじゃないかということを言っている地区もあるんですが、それよりも、まずどう飲料水を確保して安心安全な水を飲むかというのが優先するんですよと、私はその地区に行って説得しているんですが、そういうのもあります。

それで、まず朝倉町長だったらまだいい知恵があるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか、

お伺いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 余り知恵はありません。それで一応、簡易水道と上水道はいろいろ法律がありまして、そこをどういうふうにクリアするかということをいろいろ県と交渉しまして、綾垣地区、今度できるのは、その簡易水道と上水道の何か法律的なのをクリアできてするということですから、それは先ほど建設水道課長が申しあげましたように、その予算の配分もありまして、認可申請とか設計とかいろいろありますから、まずそのときに立ち上げたら水道整備検討委員会を設置して、どうあるべきかと順序を振ってやっていまして、実際、今度はやるようになりましてけれども、その早目というのは、まだ予算の配分を含めて水道課長が答えたとおりでございます。いろいろ今後いい方法があれば検討していきたいし、いろいろご知恵をいただければと思いますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 国、県、いろんな方向があるということでありますが、やはり前向きに早くできるように検討していただきたいということで、八幡地区に住んでいる課長さんもこの中に何人かいるのではないかと思います、その水は大丈夫かなと思って今度、私も水質検査に行きたいと思っております。そういう面で町民が安全安心して飲める水の早期解決を図ってもらいたいということで、本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午前11時26分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本勝美でございます。よろしくお願いいたします。

師走の月を迎え、何かと忙しい中で、残すところ本年もわずかとなってまいりました。今日は、質問項目が皆さん方、なかなかつかみにくい点もあったかと思いますが、全般的に私は皆さん方にお願ひし、また我々も町民からかなりのお叱りを受けております、議会には。そういった中で皆さん方と今後の玖珠町づくりをどうしたらいいのか、そこらも探るといいますか私の意見を述べさせていただきます。と思っています。

町長、少し和らいだ顔にして。大変厳しい顔になっておりますから。何を言い出すかわからんというようなところもございましょうが、行政対応について感じていることがあるので私も質問するわけでございます。議員サイドから見たところ、仕事の中身が見えにくい感じがするわけでございます。と申しますのも、我々は皆さん方とこうして本腰に対話するのは年4回の議会でございます。この議

会のときに町民の声をいろいろと収集しながら、それをこういった場で述べさせていただいております。

その中身がなかなか見えにくい点があります。私は産業建設常任委員会に属しておりますが、産業建設委員会の仕事も全体の把握が難しく、特に委員会の委員長を務めておりますが、担当課長はその都度、説明をしていただいておりますが、なかなか詳細が見えないというところがございますので、それを受けて私は皆さん方に伝える義務がございますし、また委員もそれなりに審議したことを知っておかなければならないことが多々多いと思います。それで、特に工事の進捗状況、それから要望をいただいた町民へ、ここはこうなっていくですよ、これからこうなりますよというようなことをつないでいかなければならないのが、なかなか見えにくいところがあるというところで、もう少し文面的にも箇条書きでもいいから出していただければ、それを各委員も各議員も町民に伝えられるということが多いんじゃないでしょうか、こう思うところでございますので、そこらはどう思いますか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） にこやかな顔でお答えさせていただきたいと思います。

ご質問につきまして、仕事の中身が見えにくいという状況じゃないかと思っておりますけれども、一応、各事業を執行するに当たりまして、それは当然、予算がありますし、議会の承認を得まして各種事業を当然執行してまいるという状況、その後どういう状況になっているか見えないということだと思っておりますけれども、まず一番初め、当初予算で了解していただいたもの、議会で承認いただいたものは、各事業について、私、北海道のニセコのほうに見学に行ったときに、そこは当初予算、全部冊子にして、当初予算で議決を得たものを今年度はこういうものをやりますという冊子にして、冊子はちょっと相当お金かかりそうですけれども、自治委員文書なんかに入れて、当初予算で議決されたものは、その紙を何枚か使って、住民の皆さんに、こういうものが今年の議会で承認されましたということを自治委員文書になんかに通じて発表する方法を考えていきたいと思っています。

そして同時に、議員のご指摘のように、やはりもうやりっ放しじゃなくて途中経過がどうなっているとか、その都度、発表していかなければいけないということで、非常にいいご提言と思ひまして、今後それを前向きに考えていきたいというふうに考えています。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） なかなか前向きな答弁をいただいたもので、後に行かれんようになりますが、町長はまだ後のほうがよかったんですけれども、これはまだ申し上げたいことがあるんです。というのは、今年の1月17日にJR九州の河野課長さんがこの玖珠町に課長さん以下、由布院の駅長も一緒でした、そして担当課の人と一緒に、おいでになって、玖珠町になつ星を走らせる、そしてその後は観光列車を走らせたいという素案を持っていただきました。

それを私もたまたまこの庁舎の近くにおりまして、それを繁田さんがご存じで、その課長さん方を、それでちょっと一緒に食事でもせんかということで、町との行政との話が終わって出てくるのを待っておりますら、がっかりした態度で、これはもうだめだということで出てきました。それはもう時

間を相当、私どもも待たされていたんですが、そのとき何を言ったかしらんが、これは到底無理な話でございます、これは玖珠とは縁がなかったですなというようなことでありました。

それで、それはちょっと待ってくれと、ＪＲの観光列車とか、ななつ星はもちろん走れるようになっておりましたが、これは通過駅であったですわね。それが停まってくれるというようなことも一緒にお話にあったわけですが、それでもうちちょっと玖珠はだめでしたということで帰ろうとするから、ちょっと待ってくれと、それはちょっと我々、玖珠町にとっても降って湧いたような棚ぼたみたいな話だから、ちょっと特別委員会でもつくってやるから、ぜひとどまってくださいということで、食事をしながらそらの話をしましたら、ある程度ご理解いただいて帰られました。

その後どうなったかと担当課とも話したら、我々は直談判でもするぞというような話もしました。ちょっと議会や議員さんで動かんでくださいと、あなたたちはまだ早いと、だめですというような言われ方をした先輩が、そういう言葉をいただいたということで話をきいたから、私もこれはがっかりして、これはこんなことじゃいけないと。それで、いろいろ担当課に私なりに意見を述べておりましたら、説明会をいたしますという２月の月であったかと思います。それでどういった説明か、５カ年計画に上がっておらんとか何かそういう考えもあったようでございましたので、どういう説明があるだろうかということで、私も出張中でしたが急遽それに合わせて帰ってきて聞きましたら、やるようになりましたと。何と急展開もいいところ、私もわざわざそれなら帰ってくることはなかったなというようなことでございました。

そのすぐ３月予算だったですかね、１億３,０００万の予算が突如ですよ。この１億３,０００万がいまだに我々は、どこにどうなってどう使われているか。我々も１億３,０００万というのは機関庫周辺、それから駅舎、駅前通りの町並みの計画の予算であったかと思う、それが全然見えないんですよ。機関庫の中にミニＳＬのレールを敷き込んだというのは、私は今度、機関庫まつりに行かれなかったんで行っていないんですが、皆さんの話では中にそういったものができておると。それで、そうですかというようなことでおったら、そのミニＳＬのレールの敷地が今後、開発に妨げがないのかなというようなところも指摘を受けた点もございます。

そこらをどこでどう、あなたたちだけで思案をするのはどうも我々は納得できんですよ。やはり我々も町民の皆さんから負託を受けた議員です。そういった物事をやはり相談をし、計画の中に、全部とは言いません、こうなります、こうしようと思っておりますというようなことぐらいは説明があつてしかりだろうと。非常に今はそういったところが多々多いんですよ、残念なことが。我々は、本当は午前中は傍聴者の皆さんが多かったけれども、町民の声は本当多いですよ。議員、議会は何をしておるんだ、役場の職員は何を考えているんだと、こういうことが多過ぎるんです。そこらをどう思われますか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の件でございます。確かに先ほど言われました１月１７日の時点等は、ＪＲともまだ協議が進んでいなくて予算もなかったんですが、その後、議員さん、繁

田議員初め藤本議員さんの後押しもいただきまして、商工観光振興課としましては異例です。町として青写真のないままでございますが1億3,600万、この予算をいただきました。それでJ Rとの協議のできている分についてやっていきたいということをお願いして、せんだっても中川議員さんから青写真はまだかと、まだ見えんかということを言われているんですが、正直、今J Rと協議しているのが一番ネックになっているのが踏切です。今、通っている構内踏切、これが結論化しないと入り口がはっきりしないものですから、全体計画がまだ進んでいませんが、現在、J Rのほうは概算で踏切だけで約1億ということを書いてきているので、その費用負担の問題等について今協議を粘り強くやっています。

議員ご質問のミニS Lコースですが、これにつきましては毎年、機関庫まつりのときに設置しては壊し、設置しては壊しということで不経済な運用ということもあったんですが、一番は子供が乗車するという事なんで、関係者によりますと安全性の問題でいつも指摘を受けていました。それで安全性確保と不経済性を解消するために、一応、機関庫まつり実行委員会、それと機関庫活用推進協議会と関係住民の皆様のご意見とご要望を協議した結果、現在の敷地内で最大限利用ができるスペースを確保して、現時点における西日本一の長さ、約333メートルを計画しておりますが、その距離となる常設線路を目指しているものでございます。

議員ご質問のミニS Lの敷設配置、機関庫への進入路計画等につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたが、今年1月の説明、議員全員協議会と、8月のまちづくり推進課と当課と一緒にやった全員協議会の説明等において、豊後森機関庫周辺の整備、そして進入路位置の考え方と線路敷設位置案等についてご説明をさせていただいたところでございますが、また産業建設常任委員会において工事の進捗状況等については説明をさせていただいたところでありましたが、こうして質問をいただくような事態を引き起こしたことにしましては、説明不足があったものと担当課長として反省しているところであります。

今後におきましては、議会の調査権と審査権を持たれている常任委員会への報告、連絡、相談の機会をできる限り綿密に設定して、今後のまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） いや、課長から踏切の問題、いろいろな問題はそれはお聞きしました、聞いたんですけども、まだまだ詳細にある程度、聞かせてもらわんと、こういう事態になってくるんですね。それからクロちゃんなるものをおろすような計画はあるんですかな。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在、三島公園にございますS Lクロちゃん、これにつきましては過去、森地区のコミュニティーの方等からの陳情も出まして、前、活躍していたところに戻してほしいということを受けて採択もされております。町としては、今年度は線路を渡すためのJ Rのほう

がなかなか許可が出ないんで、今年度については無理ですが、来年度以降、住民の要望に基づいて現在のところ採択されておりますクロちゃんは機関庫の周辺に持ってくるという感覚で、今、進入路が決まれば大体の公園のたたき台、これから住民の方、議会の議員さんともお話をするんですが、たたき台ができつつありますので、その中にどこに配置するとかいう感覚でいきたいということで事務のほうは進めております。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） それもそうなんです、一緒なんですよ。陳情者の代表の方等々にそういった連絡はいたしましたか。クロちゃんは機関庫周辺に持ってくるようになりましたというようなことを連絡いたしましたか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） このクロちゃんの移転につきまして今年度、予算をいただいて移転費用も上げていましたので、地元、森地区の代表者の方と協議をいたしましたときに、陳情書を出されたときと今回、今の代表者の方がちょっと役員変更等がありまして、当時出した陳情書のままじゃなくてちょっと待ってくれと、もう一回、住民同意等、本当に三島公園から出していいのかと。中には、ちょっとまだ三島公園におらんと寂しいよという意見もあるというふうにお聞きして、一応、地区のコミュニティーの方には、今年度はちょっと厳しいけれども、行く行くはこちらに持っていきたいんですということは、地区コミュニティーの代表者会議等の中でお願いした経緯がございます。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そこらを陳情者にしっかりつないで、ぜひこうしたいと。また、三島公園の皆さん方がこれがなくなれば寂しいということもありましようが、やはり玖珠町の一つのシンボルにしようという機関庫で、機関庫にあってクロちゃん、SLです。だから、地域の皆さんに十分ご理解いただいて、早期にあそこに持ってくるようなことを考えて、また、ただ置くだけじゃだめですよ。クロちゃんが居座るところにレールがあるだけじゃだめなんです。私は何度も言ったことがございますが、あの転車台からは、あれを使って機関庫の中に入られるようにレールを引き込んだらどうかと、そういうことも何度となく言っております。

そこらをやはり前向きに本当に機関庫らしい姿に持っていかなければ、けさも私、ちょっとあそこをちょうど通るときがあったんですが、朝早くから、あれはまず機関庫を見に来たんじゃないかと思いますが、観光バスが1台入りました。やっぱりそこらの皆さんが、ああ来てよかったなど、我々も研修しながら、九州では熊本、北はこの前は静岡、大井川鉄道ですか、いろんなところをやっぱ見させてもらっているんです。そういうのをやはりこの我が町に観光の一つのポイントといいますか目玉としてつくりたいんです、つくってください。つくるつもりでしょうから、やはり本当の立派なものにしていかなければならないと思います。

それともう1点は、これは個人的な名前が若干出てまいります、九州の西日本鉄道、JRの、このデザイナーである水戸岡さん、これも世界にも有名な人になっておりますが、これをつないでいた

だいたのは繁田議員です。繁田さんがつないでいただいたことで、この玖珠町もある程度、町長のご理解もいただいて、今度、水戸岡さんに協力をいただいて、デザイナーとして玖珠町と契約をしようかというようなことになっていますよね。これはすばらしいことですよ。こういったことをやっていただいております方が、この前、何か新聞を見たら、機関庫でイエーとかいう役員の人の写真が、大分合同にも出ておりました。そういったところに、繁田さんが骨折って一生懸命やってくれたのが全然その人に声もかかっちゃらん。そんな寂しいことじゃいかなですよ。発案したりいろいろ知恵を出してもらっている人には、今後やっぱり知恵をかりながら、手伝ってもらいながらやっていかなければ、もうあとは我々に任しいというようなことでは、まちづくりはできんと思います。

あなたたちよりも、悪いけれども、我々は議会以外のときは町民といつも接触しておるんです。いい意見もあり、いや、それはちょっと待ってくださいという意見もあるけれども、そういった意見を議員それぞれが持っていると思います、それをこういった場、それから委員会等で皆さん方につないでおるんです。それが全部できるとは思いませんが、これは予算の関係もあります、それはもう十分わかりますが、やるとなればスピードを上げてやってもらいたい。

それから、ちょっと教育関係にも入ります。中学校統合問題。

ああ、また言い出したと思うでしょう。誰が森高に決めたんですか、跡地。これは少数の意見で決めちゃいかん。やっぱりいい人もおるでしょう、悪い人も。そこらをもう少し、もう時間がないでしょうけれども、先般、町長が全員協議会で説明をいただいたときに、なぜ審議会のときにそういったことを審議していただけたのか。これは課せられた議題ではなかった、統一の問題だった、統合にエネルギーを費やした。それで、町長の所信表明の中から始まったんであろうかと思うが、森高跡地。もう皆さん、それに没頭しております。あなたたちが町民にこうしようと思っているのをこうでありますよと言い出すと、もう町民はこれは諦めるんですよ。

教育長、説明会のとき私は一人でどなったけれども、わかりますか。やっぱり町民の声を聞いてくださいよ。ただ単に私どもも議員でこの席をいただいておりますだけでなく、皆さんの意見を我々は背負ってこういった場で申し上げております。それはどうですか。

○議 長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 私どもには、議会の一般質問での通告を受けておりませんので、多くは語れませんけれども、その件につきましては私ども11カ所、保護者説明会、7カ所、地域説明会、そして議会の特別委員会で説明をし、そして全員協議会で言ったところです。

○議 長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そういった説明は今まで多々、何回も聞きました。聞いておるんですが、今後、今度はもう校地はそこにおさまるかどうかわかりませんが、今になって小中一貫がいいんじゃないか、2校、森地区と玖珠地区に分かれたらいいんじゃないかというような声も上がってきておりますよ、小中一貫はどうじゃと。だから、やはりこれは町民との本当に腹を割った話し合い、あなたたちが前列に席をつくって向かい合った大会議みたいなああいうことでは、いいご意見は出ませんよ。

今後、校舎の問題等々があるでしょう。私はまだ校舎に入りたくないんです、まだ校地にこだわっておる。これは少数になるかもしれんけれども、やはりこういう意見を十分聞き入れてやってもらいたい。

今日、今、教育長は質問の内容になかったと言うけれども、私はこれを出すときに全体に皆さんにお願いしたいと、どこの課でもそうです。あなたたちがこの町を背負っておるんですよ、住みよい玖珠町を皆さんでつくらないかんのです。それをわかってください。

私も言葉は下手だけど、昨日、先日も大変、町民からお叱りを受けました。議員もつまったやつじゃ、町もいっそ考えてくれんと、こんなことが多いです。議会改革でいろいろと皆さんともう少しやりとりができるようにでもなったらいいなと思っておるんですけども、そういうことです。ぜひ今後とも玖珠町全体を、教育をまずやらなければ玖珠町の将来はありません。それから農工商、これは現実の今、明日明日の生活の種です。そういったところで皆さん方が汗かいて町民にお返しをしてください、汗をかいてください。労働で汗かけというんじゃないです。本当に町民が訴えてきた、お願いに来たら、それを前向きに考えてあげて、できるできんは懇切丁寧に説明し、玖珠町づくりに頑張ってください。終わります。よろしく。

○議 長（高田修治君） 13番藤本勝美議員の質問を終わります。

次の質問者は、1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 1 番宿利忠明です。

今年の流行語大賞は4つの言葉が選ばれました。「じぇじぇじぇ」「今でしょ」「倍返し」「おもてなし」です。

ななつ星の歓迎に森駅に1,000人の人が集まり、星空の街・あおぞらの街全国大会が平成26年10月25、26日に玖珠町に決まったとの新聞報道を見て、まさに「じぇじぇじぇ」でした。旧豊後森機関庫と転車台が近代化産業遺産として登録文化財として認定され、旧久留島庭園の名所指定など、これほど玖珠町が脚光を浴びたことはなかったと思います。特に機関庫には貸し切りバスで多くの人を訪れ、ボランティアガイドの人がフル回転でうれしい悲鳴を上げているとのこと。まさに玖珠町を観光地として情報発信するのは「今でしょ」。私は湯布院や九重町などと比べて観光面では随分と差をつけられたと思いがしていました。1周おくれればどこが一番かわかりません。周回おくれの一番を指すときだと思います。「倍返し」です。それを支えるのは玖珠町民の人情とおもてなしです。住んでいる一人一人が玖珠町はよいところだ、すばらしい町だ、私はいい町に生まれた、いい町に住んでいるという誇りと自信です。玖珠町を訪れた人が来てよかった、今度は家族で、友達と、近所の人と、仲間とまた来たいと思う「おもてなし」であると思います。そのためには、トイレの整備、休むところ、食べるもの、お土産等の充実も必要だろうと感じます。そんな思いで質問をさせていただきます。一問一答でお願いをいたします。

まず1問目でございますけれども、先ほど言いましたように、大分合同の新聞に「来年10月、環境保全の全国大会、玖珠の星空、青空を知って」という見出しで大きく報道されております。こうした

全国大会が玖珠町に決定したその経緯と取り組みについて、まず伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 宿利忠明議員の質問にお答えをいたします。

町長の諸般の報告の中でも報告いたしました、第26回星空の街・あおぞらの街全国大会が来年10月に玖珠町で開催されることが、本年11月16日に北九州市で開催されました第25回全国大会で決定をされました。

この大会は当時、環境庁が身近な環境に関する活動の契機となるよう、全国の自治体に参加を呼びかけまして、昭和61年度に行われましたあおぞら観察コンテスト、翌昭和62年度に行われました星空の街コンテストに端を発しております。このとき玖珠町も星空の街コンテストに参加をいたしまして、全国で7番目にすばらしい星空であることが確認をされております。翌年の昭和63年度、この2つのコンテストに参加した自治体により、北九州市において星空の街・あおぞらの街サミットが開催され、このサミットを契機として星空の街・あおぞらの街全国協議会が結成をされました。星空の街・あおぞらの街全国大会は、郷土の環境を生かした地域おこしの推進と、大気環境等、保全意識の高揚を図ることを目的といたしまして、平成元年から毎年開催をされております。

この大会は、地域おこしと環境という趣旨に賛同する市町村が母体となって組織する星空の街・あおぞらの街全国協議会により運営され、大会のテーマはそのときの自治体の自主性に任されるため、毎年バラエティーに富んだテーマ構成のもとに開催をされております。来年の26回全国大会では、玖珠町が全国的に見ても星空が特に美しいということで環境省から開催の強い要望がありまして、町としてもまちづくりをアピールするチャンスと捉え、積極的に取り組むことといたしました。大会の主催は環境省、大分県、星空の街・あおぞらの街全国協議会、主管といたしまして玖珠町という体制となります。

これまでも次期開催予定地の準備として環境省、大分県と協議をいたしてまいりましたが、正式決定がなされたということで、11月28日に大会に向けての準備会議を開催し、実行委員会を立ち上げ取り組んでいくことを決定しております。今後は大会のテーマ、イベント、全国大会のプログラム等について、環境省、大分県と協議を行いながら、実行委員会の中で準備をしていきたいと考えております。玖珠町のすばらしい青空、星空、豊かな自然環境を全国にアピールしていきたいと思っております。議会議員の皆様におかれましてもご協力方をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 非常に玖珠町にとってはありがたい大会が開催されるということで、私も喜んでおります。実は、この間もお話ししましたが、うちに北九州から農泊の子供が来て、夜の暗さに驚き、そして星の多さにびっくりして、うわ、こんなに星が近くでいっぱい見えている空は初めて見たと言うんですね。やっぱり都会のほうは周りが明るいので、1等星とか2等星までしか見えないんで、星がぼつんぼつんと離れて見えるそうで、そんなに近く小さい星まで見える、私もこの星

空はすばらしいあれだなということでつくづく感じておりましたところ、こうした大会が当玖珠町で全国大会が行われるというのは、これはいい、PRにもってこいの、まさに先ほどから言ったように、今、玖珠町が非常に脚光を浴びて、これはもうあと1年を切ったわけでありまして、やっぱり町民全員が、全体ですね、こうした大会があるということを周知徹底をして町全体で盛り上げていく、よそから来た方が、玖珠町に大会があつてよかったと言われるようなすばらしい大会にさせていただきたいと、このように思っておりますし、この新聞記事を見たところで、やっぱり町内の団体による星空観察の報告会とか基調講演、環境保全に関する視察等が予定をされているということも書いてありますし、小学生らが描いたポスター展示などがあつたという記事もございますし、これは小中学校、こうした星空が観察会とポスター等の要請とか、学校の取り組みにはどのような考えがあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今、議員のご指摘にもありましたように、この星空の街・あおぞらの街全国大会は、子供たちにとりましても、例えば地域の魅力を再発見する、あるいは環境問題について考えるといった、いい学習の場であるというふうに認識をしております。先ほど環境防災課長が申し上げましたように、これから具体的な事柄が決まっていくということでございますので、その経過を踏まえまして、学校関係といたしまして子供たちに還元できること等を考えながら協力してまいりたいという気持ちでおります。現在のところは以上のこのような段階でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ぜひそうした取り組みもしていただきたいと思ひますし、また、町民に向けてのやっぱり星空観察会とかそうした環境保全に関する視察、いろんなこと、広く周知をして、ぜひ成功するようにお願いをしておきたいと思ひます。

続きまして、先ほどの藤本議員さんの中にもありましたけれども、水戸岡氏によるまちづくりデザインということで、非常に有名な方がまちづくりをデザインしていただけると、このこともまた一つの情報発信になるんじゃないかと考えておりますけれども、そうした中で住民参加はあるのか、それからデザインの内容、どこの地域とか、どこをどんなふうにデザインをお願いするのかということをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えいたします。

水戸岡鋭治先生とのまちづくりデザインの契約につきましては、12月18日に契約を締結する予定になっております。既に数度にわたりまして水戸岡先生と直接お会いし、お話を伺っているところでございますが、その協議の中で先生ご本人から、まちづくりについては住民が主役である、住民の皆さんの意見や考えをお聞きすることが大事であり必要でもあるとのお考えが示されております。豊後森駅前商店街などの皆様と水戸岡先生との直接的な意見交換会も今月17日に行う予定にしております。今後も、水戸岡先生がデザインをされようとする地元の皆様との協議の場を設けていきたいと考えて

おります。

それから、デザインの内容についてでございますが、玖珠町が推進する第5次総合計画を基本に町並みや風景を具体的にデザインしていただくことを考えております。契約そのものの期間は2カ年を予定しておりますけれども、具体的には地元住民の皆様のご意見をお聞きしながら、当面、豊後森駅前広場、豊後森駅前商店街、森本町通りのデザイン、さらには伐株山の活用に向けたデザインをお願いする予定にしております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 非常に期待ができそうな内容でございます。ぜひそうした意味で、いいまちづくりをしていただけたと思いますから、一応2カ年の契約ということでございますけれども、具体的にそうしたデザインができたときに、すぐできるのか、せっかくデザインをしてもらって、それがまた何カ年計画とかいう形になるのか、それとも即採用してまちづくりに取り組むのか、その点をお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 先生ご自身はデザイナーでございまして、設計といいますか建築をされる方ではございません。デザインのでき上がったものによりましては新たに設計等が必要になるものもあろうかと思えます。その際には新たに設計のほうをまた作業をしていかなければいけません。したがって、即実施できるかどうかにつきましてはデザインの内容によると思えます。

しかしながら、先生にお願いするのはデザインでございますので、それを具体的な地域に実施するためには、玖珠町としても何らかの手だてをとっていききたいというふうに思います。これにつきましては、これまで住民の皆様さんとの意見交換の場でも、町として補助事業などの準備があるのかという話もされております。もちろん予算を伴うことでございますから、確実に補助事業ができますという約束はできませんでしたが、そういった意見、ご要望があるということ、十分承知しておりますので、デザインの具体化につきましては最大限努力をしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 先ほど住民参加関係のところには、住民参加で意見を聞きながらということがありましたけれども、その住民参加もどの範囲で呼びかけるのかという、具体的にあれば、町の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 当面、デザインをお願いするエリアにつきましては、該当する皆様方のご意見をお聞きしたいと。さらに、また今後、エリアが広がっていくことも想定されますので、幅広くご意見を求める場をつくっていききたいと、そのように思っております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 例えば人が住んでいる地域、伐株山あたりは山の風景とかで問題はないんじゃないかと思いますが、現在、人が住んでいる地域をこういう形に、こういう色にとかいうようなデザインができたとき、そこに住んでいる人の理解とか協力とかいう面も出てくるかと思いますが、その点についてはどのような考えがありますか。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 人の住まれている地域につきましては対象物が個人の所有になりますので、それを一方的に変えるようなことはできないというふうに考えております。したがって、でき上がりましたデザインについて地元の皆様にお示ししまして賛同を得た後でなければ、事業の実施は困難であろうというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ぜひすばらしいデザインで、それによりこの玖珠町がより輝くまちになるようにお願いしておきたいと思います。

続きまして、まちづくり懇談会につきましてであります。この前から各地区でまちづくり懇談会が行われましたけれども、その中で地域にいろんな問題が提案されたと思います。そうした中で、特にこれはよかまちづくりの問題提起であったという点があれば、それをここでお示しいただきたいし、その解決策について何らかの考えがあればお尋ねをしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） まちづくり懇談会につきましては、11月8日から28日までの間、町内7会場で行ってまいりました。11月14日に古後地区で行いました懇談会には宿利忠明議員も参加されておられましたので、その雰囲気につきましてはご承知のとおりでございます。7会場の参加者総数は約250名に上っております。

懇談会において住民の皆様からいただいたご意見やご要望につきましては、さまざまなものがございまして、100項目以上にわたっております。出されたご意見、ご要望に対しては、できるだけその場でお答えするよう努めたところでございます。しかしながら、出されたご要望の中で早急に対策に取り組む必要があると判断されたもの、中でも人の命にかかわるものとしてAED、自動体外式除細動器につきましては、15台分を遠隔地の各消防詰所から配置できるよう本12月議会に補正予算を上程したところでございます。それ以外の項目、例えばと道路、農林業、商工観光、福祉、中学校統合などに関する事項につきましては、それぞれ関係課へ情報を送り、回答を作成する予定にしております。その回答を住民の皆様にお知らせする方法につきましては、広報紙の活用、回覧文書など有効な方法を検討してまいりたいと考えております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 古後地区の会場では、先ほど言われましたAEDの点について、やはり救急車が20分、30分かかるんで、今あるのは小学校と中学校2台だから設置してほしいというような要望が出ておりましたが、今お聞きいたしますと、消防団の詰所に遠隔地から10台ずつ配置というような

計画も早速あるようでございますし、その雰囲気も非常に皆さん、やっぱり前向きな地域を思う意見が多かったんだろうと思っておりますし、町長さんにその今までの問題について、町長の取り組みと
いいですか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどまちづくり推進課長が申し上げたように、要望とか提案を含めまして
100項目以上ありまして、それをどういうふうに、各課に投げかけて整理をしているところでござい
ます。具体的に、じゃ、どの事業をやるとか、どの提案をいただいたからそれをすぐ事業化するとい
うことは、一応まとめてみまして、どういうもので問題点があるかを把握しながら今後のまちづくりに役立てていきたい。そして、それには当然、議会の皆様方のご承認をいただかないといけないことはあ
るかと思いますので、今、一応それをまとめているところでございますから、それを見ながら、今後、
具体的にどういうところからやっていくかということは考えていきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） せっかく地域に出て懇談会と、生の声を聞くという機会でありますので、ぜ
ひ住民の要望を実現できるように努力をしてほしい、このように思っております。

4 番目、ナビチャリレンタルについてでございます。

今、道の駅がナビチャリレンタル中ということで、電動アシスト自転車と音声ガイドのヘッドセッ
トを貸しております。そうした中で非常に観光の取り組みとしては、おもしろいというか前向きな取
組みだろうと思っておりますし、私ども、この前、経営者研究会でまちづくりをどうするんかとい
うような話をした中で、やっぱり豊後森機関庫と道の駅、それから森町をつなぐ何らかの交通手段が
欲しいなというような話も出ておまして、まさにその自転車で各地区を、しかも地理的に不安の方
でもナビがあるから、次はカーブを曲がりますとか丁寧に教えて、そしてその現地に着けばガイドを
していただけるという、非常によく、私も行ってヘッドセットをはめてみたんですけども、骨伝導
というんですか、ここにつけて耳を塞がないんで人との会話ができる、そうでないと自転車を運転し
ておって耳を塞いでおったら、非常に何か交通の安全性が保たれんで、このここに挟んで人との会話
は全然気にならないというような非常に便利にうまくできておりましたし、こうした道の駅が取り組
んでおるナビチャリについて、町としてはどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

議員ご質問のナビチャリレンタルにつきましては、玖珠町の指定管理施設である道の駅、童話の里
くすが、玖珠町の観光資源を有効活用して、来たお客様の周遊性に着目した着地型観光の促進を目指
すことを目的として、指定管理者である一般社団法人くすみちの支配人、矢幡支配人ですが、この方
の発案、情報等によって取り組んでいただいているものでございます。当事業の概要については、議
員が申されましたように、道の駅、童話の里くすを中心にサイクリングや町歩き、それに適した周遊
コースを立案、設定して音声ガイド端末のルートマップ等を作成してそれを利用するというもので、

その音声ガイド端末を搭載した電動アシスト自転車、通常ナビチャリというんですが、それを導入してレンタルを実施するというものです。また今の時期、冬場は寒いので、自転車ではなくウオーキングとか車、マイカー等での移動時にもナビだけの携帯が可能であるというふうに聞いております。

この事業の導入経費につきましては、一応、総事業費181万円、そのうち4分の3に当たる135万5,000円については、大分県地域活力づくりチャレンジ支援事業費補助金を充当しております。残りの4分の1に当たる45万5,000円については、レンタルをしたときの収益金もしくは自己負担金をして観光振興実証実験ということで今取り組んでいただいております。この事業につきましては現在、東北地方に数件取り入れられているようですが、西日本においては初の取り組みでありまして、また、全国の道の駅でも初めての取り組みであるという報告を受けているところでありまして、商工観光振興課としましても、利用された観光客の反応、メリット、それからデメリットについて関心を持って見守っているところでございます。

ちなみに、道の駅としてこの情報をマスコミ報道等に積極的に情報提供されたところ、現在、県内外の行政機関や道の駅、観光協会などから視察等が見えております。一番最近では観光で長崎平戸とか有名な観光地の方も視察に来ているようです。実際に私もナビチャリに試乗してみましたが、電動アシスト自転車の軽快な走り、観光ポイント周辺に近づいたときの音声ガイドナビによる案内と説明など地図を持つ必要がなくて、議員もおっしゃられましたが、骨伝導式小型イヤホンということなんで耳を塞がないと、これが特にいいところのようで、周囲の音も聞こえるので道路走行中の安全も確保されているようです。現代における新しい観光スタイルであるということに私自身、大変驚きましたし感動を覚えたところでございます。

いずれにいたしましても、現在、道の駅、童話の里くす、矢幡支配人が頑張っておられますが、その実証実験、チャレンジについて町としても支援できることは支援いたしまして、今後の観光振興における新しい取り組みとして前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 前向きな答弁をいただきましたけれども、実際お話をしたところ、今、道の駅の中で観光案内で1人、女性の方がおるんですけれども、雇用促進事業の中での雇いということで、それがもう来年の3月には切れる。昨年もちょうど切れて、4、5月のちょうど子供の日あたりのときにおらなかったということで、それで6月からまた雇用で新たに採用されたというような話を聞いて。それで今、こうしてナビチャリの受付等をその方が担当していて、いろんな町との観光の情報発信をしているということでありますし、非常にそのことを、この雇用促進が切れたらまたここ、なかなかやっぱり道の駅の中で1人雇って、それにかかるということは非常に困難ということで、町として引き続きそういう観光案内的な人を道の駅に1人常駐させるようなことができないかどうかというような心配もしております。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） このナビチャリレンタルについて、一番心配されるところがそこ

でございます。実際、自転車自体がまだ特注でありまして、レンタルで借りているんですが、1台15万円ほどするようです。その分を今の段階では通常のレンタルでやりますと、自転車レンタル業者であれば、目的地に行って乗り捨てて回収ができるという手段もあるんですが、一応、現在の分は貸し出したところに出ていって帰ってくるという形でしていますので、やはりそれを担当する方の人件費等が必要になってくると思うんです。

実際、今、道の駅におられる案内係の方についても、同課の所管しております緊急雇用の分を県のほうに何とか申し上げまして、一応、今年度は3月までいくようにしておりますが、それ以降どれだけの人件費がかかり、どういう運用になるのかも含めて現在、実証実験という形でやっているところでございますので、できれば継続できるように何らかの検討をしてみたいというふうには考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ぜひ前向きに検討して、せっかく立ち上げた事業が、そうしたことで頓挫しないようにぜひお願いをしておきたいと思いますし、今言われましたように、今のところは道の駅で借りて、また道の駅に戻ってこないといけないという条件もございますが、せっかくの今言う資源であります機関庫、森町、または三日月の滝等、そこから借り出して、そこで乗り捨てて、三日月の滝のほうには今、まちなか循環バスは行っておりませんが、道の駅で借りた自転車で例えば機関庫まで来て、機関庫を見学して今度は森町に移動するのは、もうそこに自転車を置いてまちなか循環バスを利用して森町まで行って、そこを散策して、また循環バスで道の駅まで帰るというような形をとれないものかという。そのためには1回が今のところ200円ですか、それを1日フリーパスといくような形で500円ぐらいに設定をして1日乗り放題とか、そういう形の利用ができないかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 一応、今回のこのナビチャリの実証実験、自転車自体はとても軽快です。三日月の滝に行っても楽です、行って帰るぐらいの充電もできていますが、議員がおっしゃられますように、現在、動いているまちなか循環バス、これとの連携等になるんですが、なかなか物を持っていった分をどう回収するかとか、実際、乗り物ですので、渡してそのまま誰か次の人が乗ったりするというよりもチェック、やっぱり自転車なんで、タイヤ、空気圧なり自転車そのものの安全性もあるんで、現在のところ、まだ即、まちなか循環バスとの連携等は考えていませんが、実際、森駅から来た人がタクシー、バス、循環バスで動く第2次交通の検討等も今のところ当課としても始めております。その中にナビチャリの分も含めて前向きに検討したいというふうには考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 循環バスのフリーパスについては通告をしていなかった分でございますけれども、そうした取り組みとしてできるかできないかを担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 申しわけございません。手元に資料がないと申しますか、現在これまで地域公共交通会議の中でフリーパスについての議論は行っておりません。バスの運賃につきましては、他の民間事業者との競合なども考えまして、圧迫しないようにということで設定しております、それを今度は観光面から1日フリーパスなどをつくるということになりますと、また別の話になりますので、申しわけありません、現段階ではその議論をしておりません。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） どうもありがとうございました。

そうした考え方で、やっぱり玖珠に来た観光客が自由に町内を動き回れるという考え方もひとつ視野に入れていただきたいと思いますし、道の駅では非常にウォーキングの2時間コース、またドライブ・ウォーキング4時間コースとか、独自に玖珠町内のコースを設定して、そこで回れるように、私、パンフレットを見せていただきましたけれども、非常に各観光地をうまく回るように設定された丁寧なパンフレットが散策マップという形でできておりますし、そうした中で、やっぱり町のせっかくのバスでございますし、便利に利用できる、観光面としても活用ができるように取り組みをお願いしておきたい、このように思っております。

最後になりますけれども、災害復旧についてでございます。

非常に担当課の皆さん方、お骨折りにより災害復旧は進んでおりますし、春田川につきましても本格的な工事が始まり、徐々に復旧の形が見えておりますけれども、まだまだ田んぼ等につきまして、小災害につきましてもまだまだ工事ができていないところが多々ありまして、皆さん、また来年度、田植えができないのかという、この前の懇談会のときにもそうした意見は出ましたけれども、非常に心配をしておりますし、期間は来年、再来年の3月までが一応補助対象。この前の質問では、その前に入札ができておれば延期もできて1年はできるというけれども、あの辺は問題が入札の不成立といえますか不調ですね、せっかくしてもなかなか業者が決まらない、かなりのそうした不成立があると聞いております。その件について対応と対策についてお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） この件につきましては、工事担当課の建設、農林のほうとも協議をしてみましたので、その経過を踏まえて契約担当課であります総務のほうから回答させていただきますのでよろしくお願いします。

災害復旧工事の進捗状況につきましては、議会のごとに報告をさせていただいております。昨年7月の九州北部豪雨に伴う災害復旧工事については、複数回の入札を実施しても応札者がいないなど、入札が不調となる案件が発生をしております。この入札不調については、同じく大きく被害がありました日田市、中津市、それから竹田市を中心に県内でも多く発生している状況であります。主な原因としましては、業者や作業員が不足していることや、現場状況が悪い上に災害箇所が点在している等が挙げられます。

玖珠町では入札不調の対策として、これまで契約時に発生する保証金の減額、それから現場担当者の常駐緩和措置等を他の市町村に先駆けて行ってきた経緯があります。それから、不調となった案件を随意契約の活用や、それから工期の検討、それから設計金額の見直し等を行いながら再度、それから再々度、まだ多くの回数も行っていますけれども、そういう入札を行うことを対応はしてきております。しかしながら、また秋以降、県の工事の発注とか、それから災害以外の工事でも25年の分が本格的に発注されておりますので、入札の不調となる案件が増加する傾向になっております。

そこで現在、町内の建設業者は地元の農地、それから道路、河川の災害復旧に向けて、できる限り受注を行ってもらっております。懸命に作業を行ってもらっている状況であります。町として考えていることなんですけれども、やっぱり入札不調の対策として、町外業者の活用等も検討をしなければならない状況にはあるんですけれども、地元業者の保護育成のため、それからできる限り現在頑張ってもらっております町内業者による災害復旧を目指したいという考えが今の考えであります。今後の災害のあった地域の早期復旧に向けて最大限の努力は担当課と一緒にやってまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） もうほとんどの工事案件については一応、入札にかけているのかどうかということと、今、入札不成立が実際何件あるのかという話ですけれども、お尋ねしたいと思いますけれども、本当に先ほど言われましたように、私たちも思い出しますと、ちょうど豪雨災害が起きてやっぱり道路が不通になったり、ちょっとここで水が出たというと地元の業者、重機を持っている方がかなりの便宜を図っていただいたという経緯もございますし、やっぱり地元の業者がおらないと、いざこうした災害のときには間に合わないということはもう重々経験しておりますし、できることならば、もう少しは辛抱したいという気持ちはあるんですけれども、なかなかやはりよそのところが工事ができ上がり、よそは田ができたが、まだうちはもう去年から植えとらんで待っておるのにまだうちはこんとか、いろんなやっぱりそれぞれの意見も、もうかなり年月がたちましたので出てきましたので、こうして今日質問させていただいているわけでございますので、もう少しそうした面で回答をいただくとありがたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 災害の発注件数でございますが、ちょっと手元に全体の数字がありませんが、全て発注している状況ではございません。ご案内のとおり、春田川につきましては県の関連工事がございます。通常の災害復旧であれば原形復旧でございます、区間が限られていますが、今回、春田川につきましては改修も含めた復旧ということになりまして、河川幅が広がります。県のほうは今先行して発注をしております。町のほうの農地災害、さらには施設災害の査定は原形復旧で受けております。

今回、河川が広がった分については、今後、農政局と、重要変更の対象になりますので、その設計状況を現在把握して、修正の設計書を今つくっておりますし、発注のできるところについては発注

をしていております。ただ、今、農政局との協議の分が残っている分についてはまだ発注ができていない状況でございますので、その作業は逐次、案件がそろいましたら農政局のほうと協議をいたしまして、最悪の場合は40万未満になって町の単独で復旧をする状況も発生するかと考えております。ということで、全て春田川以外については発注を試みました。春田川のみまだできていないところがあるということです。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 私から公共土木災害の今の現況をお伝えいたします。

町長の諸般の報告でありましたが、95件発注いたしまして、現在、入札不調によりますのが20件ほどまだ残っております。この20件についても2回から3回は入札しておりまして全て不調ということで、現在、建設水道課のほうでは通常の工事のほうも発注しておりますが、それについても不調が出ている現状であります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 今言われました春田川の現実については、私も十分承知をしておりますし、やはり河川が決まらんと田んぼのあぜが決まらんとということですね。そして今言う2メートルの拡幅ということで、農地も随分、用地買収もされております。それで、設計変更等もあろうかと思えますけれども、一応3年以内という中で、例えば河川の工事がずれて農地がその後ということになれば、3年以内というのができないときにはどうなるのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 春田川の経過については、今、議員さんが言われたとおりでございます。先般の議会の中で、基本的には土木を先行した後に、でき上がった後に農地災害を行っていくというような説明をしたことをちょっと覚えておりますが、そのときに計画幅が決まって用地関係が確定している分については、土木と協議をしまして農地災害のほうを先行して発注したいというふうに思っております。それで、今回のような不落、不調があった場合には、先ほど河島課長も申したとおり、町内業者だけでいくのかも含めて検討していかなければなりません、基本的には3年で工事を完成できない場合には繰り越しというような形になるかということも若干心配はしているところでございます。

先ほどの発注件数でございますが、農地災害につきましては113件と農業用施設が163件、合計276件のうち契約件数が204件となっております。残りの件数がほとんど春田川沿いということになるかと思えます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 古後地区でも当初から災害早期対策委員会も設置されておりますし、そうした皆さん方の努力に対しまして非常に感謝をしておりますけれども、今先ほども言いましたように、

なかなか近所がでかすと、やはり焦りといいますか、そうした面も出てきますし、この前から委員長のほうからも再度地元説明をというようなお願いもしてあるそうで、年明けには説明に来ていただけるというようなお話も聞いておりますし、その件につきまして、いろんなやっぱり皆さん心配をしている点がございますので、丁寧に説明をしていただきたいと、このように今お願いをして質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明議員の質問を終わります。

ただいま20分であります。40分まで休憩させていただきます。

午後2時20分 休憩

△

午後2時38分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、9 番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 議席番号9 番秦 時雄であります。

本日の最後の一般質問となります。通告に従いまして3 点にわたって質問をしてみたいと思います。2 点については、がん検診、そして予防接種の推進ということであります。玖珠町民の皆さん方の体を守る、健康を守るということに関して、今後やっぱり予防医療というのが重要になってくるのではないかと、私はそういうふうに思っております。そういう観点から質問をさせていただきたいと思います。

まず、がん検診の胃がんリスク検診についてであります。胃がんリスク検診の導入についての町の見解を伺うということになっております。

これは私、平成24年、昨年の6 月議会において同じような質問をさせていただきました。それで2 回目でございますけれども、その趣旨というのは、やはりこういったがん検診をすることによって、本日の胃がんリスク検診をすることによって早くがんを予防できるという、全国の自治体におきましてもさまざまなこういった取り組みがふえております。そういう中で本町にもこういった検診を導入したらどうかということでございます。昨年の質問のときも皆さん方に現状について説明をいたしましたけれども、もう一度同じようなことになりますけれども、説明をしたいと思います。

日本人のがんによる死亡率、昭和56年に脳卒中を抜きまして死因の1 位となっております。今日、がんの中で日本人に最も多い胃がんの患者数、約21万人、年間約5 万人の人が胃がんで亡くなっているということでございます。胃がんとピロリ菌の関係は長年研究をされてきましたが、1994年、WHOは免疫学的調査からピロリ菌が確実な発がんとして確認をいたしました。また、日本でもピロリ菌に対する幾つかの調査が行われ、ピロリ菌の除菌による胃がんの発生率が3 分の1 に抑制されたことが発表されております。

ピロリ菌の感染は生まれてから10歳ぐらいまでに感染をし、現在の感染率は10代で10%以下に対して50代では約50%、60代以上では80%の人が感染者と言われております。最近ではこの胃がんリスク

検診を先進的に取り組んでいる自治体もふえております。この胃がんリスク検診は採血による血液検査法であります。ピロリ菌の感染の有無を胃粘膜の萎縮程度を測定して、その人が胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4群に分類する検診法でございます。

この検診は胃がんそのものを診断するものではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発生リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を推奨するものであります。この検査方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン法に比べまして食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能ですし、その検査費用が安いことが特徴であります。これまでは胃がん、胃潰瘍などに進行する前の慢性胃炎などのピロリ菌の除菌治療は保険外の対象でございました、対象外でございましたし、ピロリ菌と胃がんの関係、これは実は皆さんご承知かと思いますが、今年の2月にピロリ菌の除菌に関して感染を調べて内視鏡で胃炎と確認されれば、ピロリ菌の除菌治療について保険が適用される、このようになりました。

私たち公明党は、昨年の3月から4月にかけて北海道、また九州の議員、そしてまた党員を中心に署名活動を行いまして、その100万人の署名を持って国にこれを要望したわけでございます。そういうことで、国が正式に胃がんの原因というのはピロリ菌ということを認めたわけでございます。そのことによって、しかしながらこれは保険で適用になって、その治療が安くなったということではございます。しかし、まださっき言いましたように胃がんリスク検診については、国もまだ具体的にそれを積極的に国の制度のもとでやっていこうという、そこまではいっていないわけでありまして、国にピロリ菌が胃がんの原因と認めさせたということですね。そして、がん対策推進基本計画の中にその胃がん対策ということで、これが明記されたということでございます。

そういうことで、今後は胃がんの予防と除菌による胃がんの患者数の減少が期待されておるところでございます。こうした中で全国の自治体によっては、本年度から簡単な血液検査によるピロリ菌胃がんリスク判定を導入して、従来のバリウム検査による胃がんの検診を段階的に廃止していくと、そういう決めて廃止していくことを決めた自治体もあちこちで出ております。バリウム検査よりも身体的・経済的負担が少ない、受診率の大幅な向上が期待されており、検査でピロリ菌感染が確認されれば、医療機関でピロリ菌の除菌や内視鏡検査を受けることで、がんの予防や早期発見につながると、もっと期待されております。

特にいろんな取り組みが行われている他方の自治体を調べていきますと、例えば40歳から75歳までの5年間の節目年齢のときに、このときに胃がんのリスク検診を行っているところもありますし、例えば自治体、そこに住んでおられる76歳以上の全員に、また39歳以上の方全員と、そういうふうに区切って受診券を発送して特定健康診断、またその他のがん検診と同時に受けることができるように、そういうことをやっておられる自治体もありますし、また、何よりもエックス線による胃がんの検診よりか、このピロリ菌のリスク検診は個人負担は600円ぐらいで済むということで非常にはるかに安いわけであります。このピロリ菌の感染検査は一度受けて、ピロリ菌という胃の中に菌がおるわけですから、感染していないとわかれば再度受ける必要はないということで、早期の検査が最大の予

防、撃退につながるということでもあります。予防医療の見地から、また私たち町民の健康を守るために、リスク検診の導入というのは、これは大切なことと私は思っております。

そこで、その胃がんリスク検診の導入についての町の見解を伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 秦議員のご質問にお答えします。

先ほど議員さんが申しになりましたヘリコバクター・ピロリ菌の件でございます。これにつきましては研究機関で胃がんのリスクがあるということが発表されております。

国のほうでは、私ども地方自治体が行う対策型の健康診断におきましては、旧来型、現在行っておりますバリウム、発泡剤を飲んでいただいた胃のエックス線検査で行っておるところですけれども、これにつきましては、がんの早期発見に資するがん検診の方法の検討をした上で、がん検診の事業評価を行った上で検診の資を向上させるというがん対策法の目的がございます。それに伴いまして、この方法で現在行っておるところでございます。この対策型検診という表現でございますけれども、現在行っている胃のエックス線検査、これによりますと男性で61%、女性で50%の胃がんによる死亡の減少が認められ、がんであると正しく判断する精度、これが70から80%、逆にがんでないと判断する精度が90%あるという全国的な研究結果が出ております。それによりまして、この検査を各市町村、自治体で行っておるところで、私どもについてもこの検査を続けておるという状況でございます。

先ほど議員が申されたとおり、このほかに内視鏡の検査、あるいはヘリコバクター・ピロリ菌の検査をする血液検査、あるいは尿検査、便の検査等々が幾つかあるようですけれども、現在、自治体としての検診のやり方は一つの方法という形でございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 今、本町が行っている検診のあり方、今、話されましたけれども、それはバリウム検査はバリウム検査でそれなりの成果があるということは私も認識をしておりますけれども、何せこういった健康診断とかがんの検診のときに必要な方は、例えばこの方法で胃がんのリスク検診をあわせて行えないものかなと私は思っているものであります。

私が24年6月議会のときに質問をいたしました当時の保健課長からの答弁は、総体的に胃の検診のあり方を考えたいとそのようなご答弁でございますし、何かしら、先ほど言ったように、こういうピロリ菌の有無を調べると、それに対して、それで判定がわかれば保険が適用できて、医者でそれを除菌してもらおうと。それでいるかいけないかというのがまたはっきりするわけでございます。このピロリ菌の胃がんと、私、これ調べましたけれども、学者が言っていることですけれども、胃がんとピロリ菌の関係というのは、ほとんど95%がピロリ菌による胃がんであると、こういうふうに言われておりますので、そこら辺、今後、総合検診とかがん検診の中でこういった胃がんのリスク検診を取り入れたらどうかと、そう高くない検診だと思うんですね。注射、血液をとればそれで検診が結果がわかる

ということで聞いておりますので、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 町が実施する集団検診につきましては、公費が当然、伴うわけでございます。全国的にそういう自治体も出てきているというお話でございます。現在、国が奨励している集団検診の中のがん検診のやり方については胃のエックス線検査ということを示されておりますので、当面はその方法を使っていくということになろうと思いますけれども、また関係機関、保健所等々の専門機関と協議も入れて、今後の検診のあり方については最新の情報を入れながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 胃がんとピロリ菌の関係というのははっきりしたということで、今年の2月から保険が適用になったということですね、大変ありがたい。国が認めたということで、これに引き続いて保険適用が胃がんのリスク検診までこれは国が行うと、そこまでなればいいんですけども、そこまではまだ時間があるので、できたらそれまでの間に先進的に各市町村は、もう町民の、市民の健康を守るために先進的に取り組もうというところがふえているわけでありますので、今後さまざまな角度から検討されて、これを実施する方向にお願いしたいなと私は思っております。

それが特別に大きな個人の負担になればまた別でございますけれども、今のところ国のそうした制度がない中で割とそんなに負担でない費用でできると、そういうふうに聞いておりますので、これはよく考えていただいて検討していただきたいなと。そこですぐやれとかいうものじゃありませんけれども、こういうリスク検査というすばらしい検査法があるんで、ぜひともこれを我が町も実施していただきたいなと、そういうことでお願いを、要望をしたいと思います。

続きまして、予防接種の推進ということでございます。

これは、成人用肺炎球菌ワクチンの接種事業であります。これは私、成人用肺炎球菌ワクチン接種の一般質問を今日で7回やりました。平成20年からこの重要性ということで質問をいたしましたけれども、平成22年11月から肺炎球菌ワクチンの接種助成事業がこれはスタートをしております。これは玖珠の場合は、この助成事業は、ほかの市町村と違って、例えば20歳以上の病気を持っている方を対象として接種されてきたわけですけども、去年の4月から85歳という一つの年齢を区切って、85歳以上の人たちに助成事業として公費助成をして、このワクチンを接種する事業がこれは始まっております。

それで、私はいろんな角度から考えますと、高齢者が亡くなる大きな原因というのは、一つに肺炎があります。それで、肺炎の原因になっている菌に肺炎球菌が4割、その他の球菌が4割、その他のその他が2割ということであります。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による感染症の約80%に効果があると言われております。1回の接種で5年間、その効果が効くと言われております。日本では再接種は認められていないようであります。毎年10万人の人が肺炎で亡くなっているということでもあります。特に高齢者や心臓病や糖尿病など、そういった疾患を持っている方が肺炎にかかると重症化し、

亡くなることが多いということでございます。

それで今は85歳でございますけれども、75歳以上の肺炎球菌ワクチンの接種の事業を行ってもらいたいというわけは、もちろん高齢になるにつれていろんな病気を持って、それをきっかけに肺炎になって亡くなる方が多いわけでございますけれども、例えば、玖珠町が行っております国保にいたしましても、これからしますと国保の60歳から64歳までの間は非常にお医者さんにかかる率がぐっとふえていきます。それとともに、医療費もかなり伸びてまいります。75歳になると後期高齢者医療制度のもとで行われるわけでございますけれども、玖珠町は平均すると68万4,000円の医療費がかかっているということでございます。

大分県は、私も広域連合議会の一員でございますけれども、大分県下で1年の75歳の人たちの医療費を平均すると98万幾らと、もう100万円に近いということで、その中で玖珠町の後期高齢者の医療費を比べますと随分まだ差があつて、大分県の平均からしましたら医療費が少ないわけでございますけれども、やはり75歳という節目はそういった病気になる要素が大変ふえてくるので、できたら75歳以上の方を対象にお願いできんものかということでもあります。

玖珠町のほうも、そういうふうに段階的に20歳以上の成人の方の病気を持っている方、心臓病、肺病、いろんな病気を持っている方を対象にしていまして、昨年の4月1日から85歳以上と。それでさらに75歳、そういういろんな観点からいたしまして、今後の予防医療、そして予防医療の減少、これが大切になってくると私は思っていますので、ぜひとも75歳以上を対象に拡大をしていただきたいというのが私の質問でございます。

そして、その中でもし課長さんがわかれば、85歳の高齢者の方が何人おられて、どのぐらいの人がこのワクチンを接種しているのか、そして玖珠町に住んでおられる方で基礎疾患を持っている方、基礎疾患ですね、いろんな病気を持っている方は20歳以上の何人ぐらいおられて、それでどのぐらいの人がこれを打ったのか、接種したのか。

それともう一つは、例えば、去年から85歳の人に対しての接種をしております、基礎疾患を持っている方に対して。この制度がきちっと周知されているかということでございます。私は、そういう広報の中でも肺炎球菌ワクチンの接種事業というのが載っておりますし、ある程度は皆さん町民の方は理解されているとは思いますが、その対象者に対して親切に個別通知を行ってはどうかなということでもあります。そういうことを含めて、75歳以上の方を対象にぜひとも接種の事業を拡大していただきたいということで、この質問であります。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） それではお答えします。

玖珠町では平成22年11月から基礎疾患を持つ二十以上の方、24年4月から85歳以上の方を追加いたしまして、1回の予防接種につき3,000円の助成を行っているところです。現在まで、本年もやっておりますけれども、11月までの数値で申しますと、ワクチン接種に助成した方、基礎疾患を持つ二十以上の方、323人でございます。それから、基礎疾患は持たないけれども85歳以上の方という方は3

名おりまして、326名が現在までにワクチン接種をしております。当面このワクチン接種については5年間効力があるということでありますので、またその5年間は安心ということではございませんけれども、それなりの予防効果があるものというふうに思っております。

ワクチン接種の助成した方をさらに分析をしますと、65歳未満の方が11名、それから65歳から84歳まで256人、85歳以上の方が59人という人数でございます。65歳から84歳、この助成した方が約79%になります。議員ご質問の75歳という区切りでございますけれども、基礎疾患を持つ二十以上の方ということで、特に先ほど申しましたとおり65歳から基礎疾患をお持ちの方、これは主治医というか医師の診断書によって、私どもが基礎疾患を持っているかどうかを確認した上で助成をしているということでございまして、重篤化にならないためということでございますので、その線を優先しておるところで、現在のところ75歳というご要望につきましては今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、2つ目のご質問でございました、基礎疾患をお持ちの方がどのぐらい町内にいるかということでございますけれども、これはなかなか把握できておりません。基礎疾患は多くの病名がついております。慢性呼吸器疾患、要は心不全、糖尿病等々、かなりの多くの疾患が該当になります。軽度の方もおるでしょうし重度の方もおると思いますが、全町的な数値は把握していないのが現状でございます。

それから3点目ですか、4点目ですか、対象者への個別通知というお話がございましたが、現時点で全員は把握できておりません。今回、基礎疾患をお持ちの方で助成をしますということにつきましては、医療機関のほうに通知、お願いもしておりますし、チラシや広報等でご紹介もしておりますので、その中で助成を受けていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） それで、85歳以上の方が接種した59名というのは今年ですか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） これまでのトータルでございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 全体からいきますと85歳以上の方の接種、これまでの方が59名ということは意外と少ないなと思うんですね。だから、そこら辺でそういう方は、希望者は接種を行っていますよということを広報などで見るんですけれども、やはりきちっと町民の85歳以上の方に本当に伝わっているのかなという、そういう感触をいたしますけれども、今後は、地道でありますけれども、そういった広報なんかを通じて、また、もちろん今は医療機関などにこの事業があるから、ぜひ先生方が患者の方に対して、こういう事業があるから打ってくださいという、そういうことも行っていると聞きましたけれども、これはやっぱり皆さんに周知していただくことが私は必要だと思います。

それで私、22年からこの事業が始まって、そして去年が85歳という年齢区切りで以上という方で、

これは私は町の取り組みを大変評価をしております、これは事実ですね。また、75歳以上の方に接種できるように今後検討をしていくという答えでよろしいのでしょうかね。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 住民向けの広報につきましては、町報に健康づくりのページがございますので、しっかりそちらで広報もしていきたいと思っております。それから、国のほうでは現在、今回の事業につきましては65歳からというようなことで検討されているようでございます。国のほうで方針が決まれば、全国市町村ともにこの取り組みを行っていくということになると思いますので、国の今の動向を見ていきたいなというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） いろんな形で、広報も周知の広報ですというのも大事なことでありますが、ほかのいろんな方法でできないかなと、そういうことで周知の方法も考えていただくとありがたいなと思っております。それで、私はこの肺炎球菌に対しては医療費の抑制とかいろんなことがありますけれども、やっぱり高齢者の方が健康で肺炎にかかって亡くならないようにするというのが、そして健康でいる、それを打つことによってならない、乗り越える、これが大事な私は事業だと思っておりますので、さらなる接種の年齢についてもご検討していただきたいと、そういうふうに強く要望をいたしたいと思っております。

次に、成人に対する風疹予防接種費用の公費助成ということでもあります。

これは皆さんご存じのように、昨年から、今年の明けから都市部を中心に風疹が大流行をしておりました。これは、感染する人が拡大をして非常事態宣言を出した、そういった自治体もあります。これまで風疹は子供がかかる病気だと考えておりましたが、風疹患者の9割が大人です、今の風疹は大人が9割だそうです。その中で男性が20代から40代、女性は20代の感染者が多く、この原因については、年代の人たちは予防接種を受けていない人が多いため、このように言われております。特に風疹の免疫を持たない妊婦が風疹ウイルスに感染をしますと、90%の胎児にさまざまな影響を及ぼすということでもあります。白内障、そして心臓病、いろんな疾患や難聴などの支障を来すと言われております。

本年度に東京都内で報告された風疹患者数を年齢別に見ますと、35歳から39歳の男性の報告が最も多いということでございます。20歳以上の患者のその90%を占めておるということでございます。また、女性では患者報告数の40%ぐらいの人が20歳代となっており、この結果、もはやこの風疹というのは子供の病気ではなくして大人の病気、子供の病気ではないというのが現状でございます。

このように風疹の流行を機に全国の自治体、急遽予算を組んで風疹に対する予防接種をこれは公費助成で行っている、取り組んでいる自治体もたくさんふえております。そこで、先天性風疹症候群の発生を予防して、そして安心して妊娠、出産できるよう、大人に対する風疹予防接種の公費助成の取り組みが私は必要と考えておりますが、町の見解を伺いたいと思っております。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 風疹の予防接種につきましては、議員ただいまご説明があったとおり、大人の特に成人の方が罹患するケースが大変多いということが言われております。風疹につきましては予防接種をして免疫ができますと、その効果は高いと。一度受けると95%から99%の割合で免疫が得られるというふうに報告も受けておりますので、風疹の流行の予防、抑制、それからまさに妊娠された方については胎児への悪影響が出ないという効果があるかと思っております。

町内でございますけれども、もう大多数の方が小学校時代に風疹の予防接種を受けているというふうに思われますけれども、予防接種を受けていない方、あるいは抗体、免疫がない方が少なからずいるのではないかというふうに思われます。町といたしましては、せっかく授かった赤ちゃんが、この病気によって障害が出るというようなことは避けなければならないというふうにも思っておりますし、ぜひそういう抗体のない方、あるいは検査をしていただいて、ぜひ風疹の予防接種を受けたほうがいいという方については、公費で助成するという事も検討していきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 担当課長から公費で助成をしていきたいと、検討をしていくという回答でございます。風疹の接種費用というのは6,000円ぐらいかかると聞いております。大体、大分県内の中津市、由布市とか、それとか姫島村とか、これを助成事業をやっております。大体3,000円の助成額を町が助成して、そしてあと6,000円ならば3,000円は自己負担ということで、こういう形で本来はこれを全額、町で持ってもらおうと本当はありがたいんですけども、なかなかそういうわけにはいかないかもしれませんけれども、これはよその自治体の件ですけれども、助成額は3,000円でこういう風疹の予防接種事業をやっておりますので、ぜひともこれを取り組んでいただきたいと思います。取り組むということによろしいんでしょうかね、今後、再度質問でございます。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） これは公費助成というふうになれば予算が伴うということになりますので、担当課長だけの判断ということではございませんけれども、既に県下でも助成制度ができておる自治体もございますので、情報収集をしながら、また財政等と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 取り組みを今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3 番目の子供インフルエンザ予防接種費用の助成についてであります。

本町では高齢者のインフルエンザ予防接種については65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器、または免疫機能等に重い障害を持っている方などで接種を希望する方については、接種費用として自己負担金1,000円で受けられます。高齢者への接種は国の予防接種法による定期接種であるためであります。しかし、子供インフルエンザの予防接種は平成6年から予防接種法の対象外となりました。これによって自費による任意接種となっておるわけであります。これまでの法律に基づく定期接種から外されて任意接種となっております。皆さんご存じのように、インフルエン

ザは普通の風邪とは異なって38度以上の発熱、頭痛、筋肉痛など全身症状が強いることや、小さい子供は急性脳症を起こし死亡する場合もあることが指摘をされております。

このことから、小さい子供を持つ保護者にとって不安がありますし、インフルエンザの予防接種について受けさせたいが、家族全員が受けることは経済的負担になる。他の自治体では1歳から15歳を対象に接種助成や、3歳から6歳未満の対象者に対してインフルエンザが流行する時期に、そしてまた受験をするシーズン、中学の受験シーズンですね、高校への、そのときに中学3年生を対象に助成を行っているそういった自治体など、さまざまなそういった補助事業を行っております。玖珠町におきましても、子育て支援の一環として、この子供インフルエンザ予防接種助成について私は取り組むべきだと考えておりますが、その町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 議員ご質問の子供に対するインフルエンザワクチンの接種に対する助成の件でございます。

研究等の報告から見ますと、6歳未満の子供さんのインフルエンザの予防接種に対する効果は30%というふうに言われております。インフルエンザは毎年毎年というふうなことでございまして、町といたしましては、かかる経費等々を勘案して、現在、町の助成は行っていないというようなところでございます。高齢者につきましては、先ほど議員が申されましたとおり自己負担1,000円で残りは公費の助成ということで、毎年、今年も既に、昨年度の資料でございすけれども、2,700人の方がインフルエンザの予防接種、町の助成を受けたというようなことでデータが出ております。

インフルエンザ、毎年はやる時期等もいろいろある、流行もあると思うんですけれども、特にこの冬場の寒さと乾燥する時期でございます。高齢者については集団感染と体力が弱ることによる重篤化、それから先ほど申しましたとおり、基礎疾患のお持ちの方々の予防という観点で助成をしておるところでございすけれども、子供さんにつきましては、現在のところ町のほうとしては各家庭で、家族の中で予防していただきたいということで、助成は今現在のところございません。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） この子供インフルエンザ接種費用の助成につきましては、町としてもかなりのお金がかかると思います。しかしながら、いろんな市町村があるわけでありすけれども、その中で、やっぱりきちっと子供のそういったインフルエンザ対策のために公費を打ち込んで、もちろん何らかの自己負担をもらいながら、そういう接種事業をやっているところがあるわけでありすし、本町もそういった子供の健康とか子育ての見地からしまして、やはり私はそういう助成事業も何らかの事業をやっていただきたいなと、そういうふうに考えております。

大体、子供インフルエンザの予防接種の助成というのは、私が調べたところ2,500円、全額自己負担が、そういうふうに聞いておりますし、これは大分県内では、ほかの市町村は知りませんが、宇佐市がこれを取り組んで、多いようです。6カ月から中学3年生まで自己負担額1,000円でインフ

ルエンザ予防接種が受けられるというこういう事業もやっておりますので、積極的にこういう要するに病気の予防に対しては取り組んでもらいたいなど。もちろん私たち町民が健康であること、そして、それがひいては要するにいろんな保険、国保、社会保険など他の保険料にも、これが給付費が減少する、そういうことに私はなるかと思えます。これは非常に地道なことだと思いますけれども、今後そういう対策をしていただきたいなと思っております。

それで、町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、さまざまな今の予防接種、先ほど言ったように胃がんのリスク検診とか、あそこがやっているとか、ここがやっているとか言いますけれども、やはり国の制度でないそういった事業は、どうしても町、各市町村がお金をつくって、そしてその事業をやっていく、そういう事業をやっているわけですね。だから、玖珠町にとってもできないことはないとは私は思っています。また、今までこういった事業に対して、肺炎球菌にしてもこの事業が非常に拡大されてきたというのは本当によかったと思えますけれども、こういった予防医療について、町長、今後どういうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 成人用肺炎球菌と、あと風疹予防、それと先ほどの子供のインフルエンザについてですけれども、2番目の成人に対する風疹予防接種費用につきましては、もうやはり少子高齢化の中において、子供さんが、そういう妊娠される方が不安だったら困るということで、これにつきましては、もう全額補助を考えてもいいんじゃないかと考えております。あとにつきましては、いろいろまだ研究させていただきたいとそういうふうに考えております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 最後に、3番目の鹿倉休憩舎、里の駅について質問をさせていただきたいと思います。

これは私の質問の中で3つ、飲料水、トイレ、進入路の問題点についてということで挙げておりますけれども、一番の私のこれはお聞きしたいのは鹿倉休憩舎の今後のあり方ですね、どうされていくのか。まず、飲料水にしたら、飲料水はお聞きしますと、例えばあそこに貸し切りバスが入ってトイレに行きますと水が不足するとか、それとかもちろん進入路が狭い、貸し切りバスが入りにくいという問題ですね。そしてトイレに段差がありまして、お年寄りとか、それとか障害者の方が非常に上りにくい、使用しにくいと。そして、今のトイレ自体がああトイレの中に蚊が入ってくるとか、いろんな問題が何か指摘されているようでありますし。また、中津から来る方面で、玖珠町の一つの休憩舎というのは、今はやりのおもてなしの大事な場所だと思っております。

それで、平成22年の12月議会のときの議事録を見ますと、平成22年の12月議会で質問をされている議事録があります。それは後藤 勲議員が質問をされています。そしてまた同じように宿利俊行議員が質問をされています。

これはそのときの議事録を見ますと、鹿倉休憩舎につきましては今後のあり方、それから運営方法、建物の移設や廃止も含めたところで現在検討を進めているところだと、このような執行部からの答

弁がありました。あの建物を本当に使用して使うのであれば、やっぱりお客さんが来られて問題がないようにしておくことが私は大事だと思いますし、ある面では、あの場所はその施設がある限り玄関先だと私は思っています。

そういうことから、今後どういうふうな活用をしていくのか。今、雇用促進で2人の方がおられるようでありますけれども、これがいつまで続くのかわかりませんが、そうしたときにあの使い方について、本当にもう町が具体的にやっぱりきちっと出さなきゃいけない時期に来ているんじゃないかと私は思っております。そういうことで今後のあり方について、町のその姿勢を伺っていきたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

鹿倉休憩舎につきましては、昭和61年に休憩舎1棟と公衆トイレを総事業費637万円、2分の1は県費補助を受けて整備しております。その後、平成元年に鹿倉休憩舎を総事業費1,169万4,000円、3分1は県費補助をとって公設民営施設として利用を開始しております。同施設については、平成2年度より玖珠町商工会に施設の運営管理業務を委託してきましたが、平成18年度から地方自治法等の改正に基づきまして指定管理者制度ということになりまして、議会の承認もいただきまして、引き続き商工会のほうに委託をいたしました。

トイレの運営状況について、指定管理である商工会と実際に指定管理業務をされていた方に確認しましたが、秋の紅葉シーズンをメインとして年間を通じて営業していますが、高速道路の低額化、低料金化などにより、高速道路を利用して湯布院や九重、県南方面へ向かう観光客の増加、特に九重町の大吊橋ができたことにより耶馬溪へ訪れる方が激減したということで、商工会のほうは平成22年度をもって辞退をされました。

その後、公募等をかけまして、個人の方が2カ年ほどチャレンジして秋のシーズンはよかったんですが、やはりちょっと厳しいということで、あいておりました。また同施設はシーズンオフと夜間、誰もいなくなるので、2回にわたって施設の盗難、トイレ備品の盗難とかがあって大変苦慮をしてきたところです。このような中、同施設の利用、活用については、現在の観光形態の変化や周辺観光施設の状況、そして町としても童話の里くす道の駅のオープンなどがあって、社会状況の変化などを総合的に判断して、建設以来、一応20年以上経過した同施設の今後のあり方、運営方法、必要性、議員もおっしゃられましたが、建物の移設や廃止を含めてこれまで検討を進めてきたところではありますが、本年度になりまして、大分県の基金事業である起業支援型地域雇用創造事業というのがとれましたので、鹿倉休憩舎の駅再生事業として町費の持ち出しのない形、100%補助になりますが、里の駅再生の実証実験を実施しているところであります。

今回の実証実験については、玖珠町観光協会と連携関係にある農業法人AKJC株式会社から里の駅施設使用の要請に基づいてしたもので、委託条件として、現有施設に対して町としては新たな施設整備費は一切しないこと、電気、水道など維持管理についても受託者が負担すること、充当財源につ

いては大分県の緊急雇用対策基金でありますので、事業展開を模索して雇用者の継続雇用の可能性を追求することなどの条件を付して、納得をいただいた上で行政財産使用許可をしているものであります。

同施設が一番活躍する今年、紅葉シーズンに施設管理、営業を実施していただきましたが、過去においてこのシーズン、同地を訪れた観光客からたくさんの苦情、トイレの問題で苦情を受けておりましたが、今年については施設の運営再開やトイレの清掃管理の徹底など、同地を訪れた方々から感謝の電話等があるぐらい好評を得ています。受託者である農業法人AKJCの皆様のご努力に感謝している次第であります。

議員ご指摘の施設の整備についての考え方ですが、現時点では紅葉シーズンで多くの観光客が訪れておりますが、冬場や春、夏シーズンにおける来客数を勘案した施設整備とすべきであり、議員ご質問の水道施設、トイレ、進入路の再整備につきましては、費用対効果を考えた場合、現時点においては具体的な計画をしていないところであります。ちなみに、今年は商工観光振興課職員の情報発信、セールス、頑張りによりまして、玖珠町内の観光施設をめぐる団体バスツアー等の導入に積極的に働きかけましたところ、鹿倉休憩舎を初め豊後森機関庫など、例年になく団体ツアーの実現ができたところであり、職員一同やればできると喜んでいるところであります。その中で、大型バスで来町されたバス会社に確認をとりましたが、現有の進入路の道幅等については特に問題ありませんと、このままでもいいですよという回答を受けたこともご報告いたしておきます。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。残り時間4分です。

○9番（秦 時雄君） では、今の休憩舎は、今の事業で進めて今後はいく予定なんですかね。どういう方向なんですかね、そこら辺をちょっと。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回の事業は従来の緊急雇用事業と違いまして、起業支援事業ということになっています。今年8月から始めましたので来年の7月までは補助が続きますが、それから先は、今受けているAKJCさんが何とか続けていってもらいたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今の受けているAKJCですかね、この指定管理者がこれは受けてやっていたら、町としてはまたずっと今の事業で継続していくということによろしいんですかね。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回、施設整備初期投資がない上でやれるところからやってみないと、それで今、今年の秋の売り上げ等を見たときには、来年、今の人数全部じゃなくても何とか続けていきたいというふうな報告を現時点では受けています。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○ 9 番（秦 時雄君） 以上をもちまして一般質問を終わります。

○議 長（高田修治君） 9 番秦 時雄議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時36分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成25年12月11日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 河 野 博 文

署 名 議 員 秦 時 雄